

# 平成27年度決算審査特別委員会会議録

平成28年 9 月 9 日 開会

平成28年 9 月12日 閉会

三川町議会事務局

## 決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成28年9月9日
- 閉会月日 平成28年9月12日

- 決算審査特別委員会委員長 梅津 博
- 決算審査特別委員会副委員長 佐藤 栄市

第 1 日 9 月 9 日 (金)

### ○出席委員 (8名)

1番	委員	2番	志田 徳久委員	3番	佐藤 正治委員
4番	阿部 善矢委員	5番	田中 晃委員	6番	町野 昌弘委員
7番	小林 茂吉委員	8番	梅津 博委員	9番	佐藤 栄市委員

### ○欠席委員 (0名)

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠町	長	工藤 秀敏	副町長
鈴木 孝純	教育長	五十嵐 泉	会計管理者兼 会計課長
石川 稔	総務課長	宮野 淳一	企画調整課長
五十嵐 礼子	町民課長	遠藤 淳士	健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤 仁志	産業振興課長併 農業委員会事務局長	黒田 浩	建設環境課長
齋藤 茂義	環境整備主幹	本間 明	教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹

本 間	純	総務主査兼総務係長	菅 原	勲	危機管理主査兼 危機管理係長
高 橋	誠 一	総務課長補佐 (財政担当)	佐 藤	亮	企画調整課長補佐
中 條	一 之	企画調整主査	本 多	由 紀	住 民 係 長
鈴 木	亨	税務主査兼税務係長	木 村	功	納 税 係 長
五十嵐	まなみ	国 保 係 長	須 藤	輝 一	健康福祉課長補佐 (福祉担当)
佐 藤	潮	健 康 係 長	齋 藤	一 哉	農 政 係 長
今 野	徹	商工観光主査兼 商工観光係長	加 藤	直 吉	建設環境課長補佐 (建設担当)
丸 山	誠 司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加 藤	善 幸	学校教育主査兼 学校教育係長
渋 谷	淳	保 育 園 係 長 併 学 校 教 育 係 長	鈴 木	武 仁	社会教育主査兼 社会教育係長
菅 原	洋 輔	農業委員会事務局長補佐			
和 田	勉	監 査 委 員	庄 司	正 廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成 田 弘 議会事務局長      高 橋 朋 子 書記      五十嵐章浩 書記

○議長（成田光雄議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時14分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、阿部善矢委員が年長委員でありますので、ご紹介いたします。

阿部善矢委員、登壇願います。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま紹介されました阿部善矢であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（阿部善矢委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） 決算審査特別委員会委員長に、8番 梅津 博委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました梅津 博委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梅津 博委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました梅津 博委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（梅津 博委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました梅津 博であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、この職務を定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いい

たします。

○委員長（梅津 博委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

○委員長（梅津 博委員） 決算審査特別委員会副委員長に、9番 佐藤栄市委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤栄市委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました佐藤栄市委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（梅津 博委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました佐藤栄市委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（梅津 博委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにします。

○委員長（梅津 博委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 審査の期限は9月12日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、高橋朋子書記、五十嵐章浩書記、吉田直樹書記よりお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 （午前10時21分）

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 （午前10時40分）

○委員長（梅津 博委員） なお、2番 志田徳久委員から遅刻の通告がありましたので、ご報告いたします。

直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑に余りにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように、1審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対し、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたします。ご協力の上、十分審査していただくようよろしくをお願いします。

○委員長（梅津 博委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、一般会計歳入全般、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） では私の方から、事業報告書を主に用いて、あと決算書もありますが、質問していきたいと思います。

5点ほど質問していきます。

1点目は、事業報告書の4ページにあります一般管理費の人事管理ということで、平成27年度までに定員適正化計画では91人という予定を立てて進められたんですが、今その状況はどうなっているかというのが1点目です。

それから、事業報告書の10ページにあります法定外公共物の払下げということで、第一貨物の方に175.70㎡と62.17㎡が譲渡されたわけですが、これの経緯についてお聞きしたいと思います。

それから、決算書の49ページ、総務費の財産管理費のところですが、その中で、修繕費に該当すると思うんですが、庁舎内のそばにあったというか、非核都市宣言の表記されたものがいつの間にかなくなっているということで、これはいつなくなったのか、その辺の事情についてお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書の50ページの学童保育支援事業ということで、みかわ学童保育所運営協議会の補助金515万ということで、これまでいろいろ様々な学童保育所に関して補助金が下りているんですが、特に建物にかかわる改善がどの程度なされていたのかというようなことをお聞きしたいと思います。

そして、その中で、なかなか学童保育所の場所が分からないというような声がありまして、先日、学童保育指導員になろうと面接に行ったんですがなかなか道が分からないということで、学童保育運営協議会の中でも看板を見えるところに設置できないかという要望が出ているんですが、この点について伺いたいと思います。

それと、最後になりますが、68ページです。ごみ処理費ということで、ごみ処理の状況ということで、家庭系・事業系から出るものが48.36%と多い状況だということなんですが、さらにこれからは宅地造成でもって家庭ごみが増えてくると思うんです。これを何とか、生

ごみを土に還すというか、三川町も農業が基本産業なわけですが、その点で抜本的な燃える生ごみを土に還すという、そのことについてのお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。最後から二つ目と最後の部分、学童保育の場所の看板設置、それからごみの減量、今後の対応ということは今後の話ですので、決算審査とはなじまない内容だと思います。質問を変えるか取り下げるか、どちらかにしてください。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 学童保育については、これまでの決算の中で、施設の改善状況についてお伺いします。

それと、今言ったごみのことについては、今までの状況について再度お伺いします。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点のご質問にお答えいたします。

1点目の人事管理に関しまして、定員適正化計画と現状というご質問でございますが、平成27年度におきましては、計画では91名の計画でございましたが、1名減の90名となっているところでございます。

2点目の法定外公共物の払下げに関しましてでございますが、このほどみかわ産業団地に進出いたしました第一貨物株式会社からの要請に応えるという形で、緑地の一部を払い下げ、提供したものでございます。

3点目の役場敷地にあります広告塔、三角柱でございますが、それがいつなくなったのかというご質問でございますが、ここで何年何月ということは申し上げられませんが、強風により倒壊の危険性があるということで、撤去してから相当年数経っているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 質問がありました事業報告書50ページの学童保育に絡んで、児童交流センターの施設改善の質問でございました。

これにつきましては、27年度、主要な箇所は修繕等を行っておりますが、主なものとしては、網戸修繕あるいは火災報知器の修繕、屋根の雪どめ修繕等、そういったものに取り組んでいるところでございます。

○議長（成田光雄議員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） ごみの減量化の推進方策ということでご質問があったかと思えます。

町では、家庭系のごみ減量のために、パンフレットを作成して各世帯に配布するとともに、町の広報、それからホームページ等でごみダイエット目標というようなものを目標に掲げまして、家庭の皆さんにごみの減量をお願いしているという状況でございます。

その他に、家庭から出る資源となるごみについてはなるべく資源としてリサイクルするように、町内会で行っています資源回収とかりサイクルステーションにおける資源の回収、それから資源ポストによる資源の回収、その他廃食用油の回収とか、各種の事業としまして、町民の皆さま方にごみの減量について認識をしていただくように努めているところでござい

ます。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 1点目の一般管理費のところでは、定員が90名だということで、1名少ない状況があると。そういう中で、業務量に実態が合っているのかどうかというのがあると思うんです。1人少ないうえで、過密労働が常態化しているのではないかと。だから、それは業務量に合わせて人員配置を決めていかなければいけないのではないかと私は思うんですが、その辺、これからも定員適正化計画という計画を見直すことが必要ではないかと思うんですが、その点、どうでしょうか。

それと、先程の第一貨物の方に譲渡された。緑地の方なんですけど、この間、これから、もうすでに第一貨物の方で造成地は完成されたと思うんですが、この間の前の年度のときから遡って、第一貨物の方で造成地をやっています。そのこのところの造成にかかわるものに、酒田の火力発電所から石炭灰、コンクリートと混ぜて、骨材という形で多く使われたというようなことがあると思うんです。

それで、その石炭灰には重金属という有害なところが含まれているというのがあると。そのことについて一部の人たちが、環境、土壌、土ですね、それから井戸水に関して危惧の念を持っているというような動きがあったんですが、この点について、町としてのそういうことに対しての住民説明というのはどうなのか、この点についてお聞きしたいと思うんですが。

それと、ごみの問題は、様々なパンフレット作成とかホームページとか、可燃ごみの問題について知らせるということですが、これから先、特に生ごみについては中間的になくすような計画を考えているかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書の6ページにあります庁舎閉庁時維持管理業務ということで、シルバー人材センターに委託していると思うんですが、この新しく委託した理由というのは何なのかということと、それから、11ページにあります情報公開の9件、それから個人情報開示請求9件の内容を伺います。

それから、32ページです。人権相談活動ということで、年間に相談件数はどのくらいあるのかと、それから相談内容についてはどんな内容があるのかをお聞きします。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問のうち、法定外公共物の払下げに関しましては企画調整課からお答えさせていただきます。

1点目の人員の確保に関するご質問でございますが、27年度におきましても、採用予定者の採用辞退等、年度末近くになりましてからございまして、計画した人数の採用がかなわなかったところでございます。その点、委員おっしゃいますとおり、業務が特定の部署に負担が大きくかかるというようなことから、そういった部署については、特別に臨時職員を採用して、1年間、まず何とか乗り切っているというのが現状でございます。

今後におきましても、この定員適正化計画に定める職員数というのは、必ず必要な人数ということで捉えておりますので、その確保については鋭意努力してまいりたいと考えている



ものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 3点ほどございました。

最初に、法定外公共物の払下げの関係ですけれども、こちらの方については、第一貨物の分譲に際しまして、進入路の部分の法定外にかかわる部分、どうしても必要になる部分、それからつけかえの道路の関係での部分がございます。

そういったことで、分譲に絡んで、進入する道路、それから迂回する農道等の関係の部分でございます。

それから、情報公開の関係の9件の部分につきましては、一つとしては、ごみの処理の情報公開、鶴岡市とのごみの関係の情報、その取り扱いに関する情報公開の部分が主立ったものでございますし、その他に共同墓地の申請にかかわる部分、それから公共的な地図の閲覧の部分の公開がございました。

それから、第一貨物の造成の際の共同火力の方からの材料の関係ですけれども、この部分につきましては、一部そういった方もおりましたが、その部分を庄内支庁の方で現地を確認し、さらには請負業者の方でも、その品質、それから分析を行って、問題ないということで経過しているところでございます。

その部分については、現場の発生する際の品質証明、これはいろいろな認証をとっておりますけれども、それでも十分品質的に問題ないということで判断され、商品化されておりますし、さらに現地の方でも試料を採取して、そのものについて支障ないということで、庄内支庁、山形県の方で判断し、現在に至っているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 家庭系ごみの減量について、今後の見通しと長期的な減量についてとコンポストや土壌式などの生ごみ処理機の活用についてということでございましたけれども、平成27年度に三川町の一般廃棄物処理基本計画という長期計画を策定してございます。平成28年度から32年度までの事業期間で策定をしてございまして、その中で、32年度まで、生ごみだけではございませんけれども、現在の燃やすごみを38t削減するという目標を立てて、その目標達成のために各種啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

平成27年度補助件数は少なかったわけでございますけれども、電気式を除く生ごみ処理機の購入に対しましても助成をしてございますので、そちらの利用についてもPRしてまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 人権相談活動に関するご質問でした。

件数及び内容につきましてということでしたけれども、人権相談につきましては、人権擁護委員がその業務に当たっていただいております。その関係上、相談内容、件数につきましては直接法務局の方に報告されることから、町としては情報等を得ていないところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 答弁漏れがございました。大変申しわけございません。

庁舎閉庁時維持管理業務の三川町シルバー人材センターにかかわるご質問でございますが、これにつきましては、本町の場合、相当以前からシルバー人材センターに委託をしていたものでございますが、この事業報告書に載せたのは今回からということで、初めて載せさせていただきますものでございます。

内容といたしましては、日直業務、宿直業務ということで、基本3名の方をお願いしているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私から6点お伺いします。決算書の方でお伺いいたします。

まず初めに、16ページの13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でありますけれども、その中の、ここには障害者自立支援等諸費負担金ということで1、2しか載っていなかったんですが、予算書を見ると、3番目に障害者自立支援給付費補装具費負担金というのが予算では102万見ていたんですが、決算では出てこなかったということで、支出の方を見ると、3款1項3目で、66ページに支出は196万9,688円ということで、何か物はあったんですが、国庫支出金が出ていないというふうに読みましたので、この説明をお願いしたいと思います。

続きまして、25ページ、県支出金であります。14款県支出金の2項県補助金、2目民生費県補助金ということで、5番目の自殺対策事業補助金ということで、予算書では50万5,000円というところで見えていたんですが、歳入が23万8,000円とかなり減っている。歳出の方を見ても、21万3,150円見えているようですけれども、予算に対して減ったということで、何かあったのか、その辺、お知らせください。

続きまして、39ページ、19款諸収入、4項雑入、1目雑入ということで、スポーツ振興くじ助成金が1,792万1,000円ということで、当初は予算を見ると219万8,000円で、かなり増えているということで、この辺、助成金でありますので、向こうの方から何か申請して、採択になればもらえるというふうなところでありましようけれども、この辺の仕組みですか、どうやって、増えたり減ったり結構しているので、その仕組みと中身を教えてください。

続きまして、57ページ、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費で、土地情報システム業務委託料ですけれども、予算が51万9,000円、決算で126万3,600円ということで、予算に対してかなり増えているということで、予算になかった何かが増えたのかということで、この中身を教えてください。増えた中身。

ページが前後しますけれども、56ページ、2款総務費、1項総務管理費、12目の町営バス運営費ということで、運転手雇上賃金、決算が295万5,179円、去年も同じくらいやっていて、なぜか知らないんですけれども、去年も予算的には415万2,000円、予算審査特別委員会で聞けばよかったのかもしれませんが、予算と決算がかなりかけ離れているのではないかとということで、この辺の説明をお願いしたいと思います。

最後に66ページ、3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者福祉費ということで、障害児通所給付費というのが、この辺も予算は842万2,000円ということで見ているんですけども、決算の段階では292万3,000円ということで、その中に不用額というものも600万ほど出ていると。予算があつて使えなかった、この辺の減った理由を説明ください。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まず最初に、1点目の歳入の部分で、障害者補装具給付費にかかわります、予算書には掲載になっていたものの、決算に表示になっていないということと併せまして、自殺対策事業補助金の減額の状況等につきまして、この2点については、担当の須藤健康福祉課長補佐に答弁いたさせます。

私の方からは、歳出、66ページの障害者自立支援事業、特に障害児通所給付費についてのご説明をさせていただきますが、基本的には、この障害者自立支援事業全般にわたって、その対象者の方からの申請に基づく給付ということになっております。

ご質問にありましたとおり、障害児の通所給付については、対象人数、給付人数については、26年度と比べますと、27年度については増員になっておるところでございますけれども、実質的な通所にかかわる給付申請額については292万3,000円、前年は516万ほどあったのでございますが、かなりの減額という形での申請給付になっているという状況でございます。

○委員長（梅津 博委員） 須藤健康福祉課長補佐。

○説明員（須藤輝一健康福祉課長補佐） それでは、私の方から、予算書にございます障害者自立支援給付費補装具費負担金の執行の状況ということでございます。

こちらにつきましては、申請をされましたのが時期的に3月のぎりぎりということで、実はその執行の決定の関係で年度がずれ込みまして、決算書の方には掲載にならないということで、現在、その実施につきましては28年度分ということで県の方と協議をしておるということでございます。

続きまして、自殺対策につきましてですけれども、実は、こちらの当初予算の策定の段階で、予算が決定したわけですけれども、それ以降に国及び県の方から補助対象項目及び補助率の変更がございまして、それに合わせて執行を行ったと。当初は50万ほどの項目及び補助率ということで内々示を受けておったんですけれども、その後、国の方からの変更がございましたので、実際の補助金に合わせて事業実施、事業の執行を行ったということで、現在の決算になったところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 決算書39ページのスポーツ振興くじのことについてご質問がありました。先程質問の中では、予算が219万8,000円に対して決算額1,792万1,000円、その内容についてというご質問でありました。

27年度の予算につきましては、当初予算では2,200万円の計上でございました。これに対して3月補正で400万の減額をいたしまして、予算現額といたしましては1,800万としております。

この決算で出しました1,792万1,000円につきましては、ちなみに、歳出の方になりますけれども、事業報告書122ページの方にこの1,792万1,000円の内訳を掲載いたしましたので、ご参照いただければありがたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 税務総務費の土地情報システム業務委託料に関するご質問がありますが、この増額部分につきましては、3月議会におきまして71万3,000円の増額補正をいただいた部分であります。

内容としましては、固定資産税の適正課税を目的に、平成27年度より土地・家屋の現況調査を実施しておるところですけれども、その現況と字限図のずれを把握、また、現況調査のスピードアップを図るということで、航空写真データにつきまして、最新のデータを土地情報システムへ取り込むという業務を委託したものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 町営バス運営費にかかわりまして、当初予算415万2,000円に対して決算額が300万弱ということで、この差に関するご質問でございますが、これにつきましては、本間総務主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間総務主査。

○説明員（本間 純総務主査） 不用額につきましては、まず一つ、町営バスにつきましては、町の主催事業及び共催事業、あと、加盟団体によります町民団体の利用ということで想定をしております。ただし、こちらにつきましては毎年必ずしも一定ではないもので、それにつきまして残が出たという認識と、あともう1点、予算の組み方といたしまして、特にバスにつきましては、決算書103ページで計上しておりますスクールバス運営費とともに、一体で運営しております。

その中におきまして、特に不測の事態、例えば平成20年にございました横山小学校の農薬散布ヘリの落下事故がございましたけれども、あの際、横山小学校の児童はプールが使えなくなったもので、東郷小学校、押切小学校へのバスによる送迎を行ったという実績もございます。

そういったことも鑑み、不測の事態が生じた際、バスを必要に応じて運行できるようにということで、当初予算の段階で若干の余裕を持った設定をさせていただいておりますゆえ、残が生じたという認識でございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 運転手の方は不測の事態をとということで、でも、どうなのかな、予算審査特別委員会で話をすればいいんですけれども、取り過ぎかなというふうな感じはしました。

それで、再質問で、66ページ、民生費の方で、障害児通所給付費、これは申請がなかったから、申請が少ないからということですが、人が増えたのに申請金額が少ないということで、実際的には給付の中身が変わったのか、それとも中身的に、なぜ人が増えたのに申請が、金額が減ったのか、その中身的なことをもう少し詳しく教えてください。

それからもう一つ、自殺対策の方ですけれども、これも国の補助率の変更があったのでということでしたが、それに合わせた形で支出したのか、減らされて困ったというか、対策事業ですので、いっぱいあればあったなりに、少なければ少ないなりにやったのかもしれないけれども、実際半分くらいに減ったわけですので、事業として支障はなかったのか、2点お願いします。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問の国庫補助の対象となります事業に関しまして、詳細については須藤健康福祉課長補佐よりその実情について答弁いたさせますが、事業報告書と、併せて、今ご質問にありました補装具給付費等の補助金の実態につきましては、例えば歳入、決算書の23ページをお開きいただきたいと思いますが、一番上の項目の障害者自立支援等諸費負担金、県からの負担金については、備考欄の2番ということで、補装具の給付費が38万950円という負担金を頂戴しているところであります。

国から入ってきます負担金、補助金につきましては、どうしても年度が翌年度にまたがる、あるいは精算が翌年度に行われるというような事情がございますので、ご理解をいただきたいというふうに思うところであります。私の方からは以上です。

○委員長（梅津 博委員） 須藤健康福祉課長補佐。

○説明員（須藤輝一健康福祉課長補佐） それでは、私の方から、通所支援の方の内容ということですが、先程課長答弁がございましたけれども、それに加えて、内容としては、いわゆる通所日数の変更ということで、当初予定をしておりました日数との差異が生じておるといことで減額になったところでございます。

そして、自殺対策につきましてですが、事業執行には当然予算の裏づけが必要ということでございますので、国、県等の補助金の減額に合わせて、削れる部分ということで、事務費でございますとか、余裕のありましたティッシュの作成を取りやめるであるとかというような工夫をいたしまして事業執行をしたところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 他に質疑はありませんか。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに、5ページの歳入の方でありますけれども。

○委員長（梅津 博委員） 書類はどちらですか、決算書ですか。

○2番（志田徳久委員） 決算書の5ページであります。歳入で、個人、法人、法人の場合は途中補正を組んで1,500万減にいたしましたけれども、結果的には収入になっておりますが、町民の個人の場合、当初見ていたのが、確か3,645人の予定で見えていたと思いますが、これは欠損もあるものですから人数が分かりませんので、人数を教えてくださいと思います。

そして、監査委員の所見にもありましており、欠損額が増額しているということでもあります。これは徴収の努力をしてもやむを得なかったのか、あるいは、マンパワー等ありますけれども、そういう面で努力が不十分だったのか伺いたいと思います。

あと、出てきませんでしたのでページ数を述べることはできませんけれども、事業報告書を見たんですが、今、休日診療所が社会法人になったので、報告という形にならないのか、

もし三川で休日診療所を受診した人数が分かればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございました。

まず、1点目の個人町民税の人数でございますけれども、事業報告書23ページになりますが、そちらの方に個人町民税の人員数が掲載されております。合計欄でございますが、3,660人という決算になってございます。

2点目の、徴収の努力ということでございました。大変、本年度につきましても、不納欠損額が増加になったところでございます。その増といたしましては、過年度、23年度から25年度にかけて精力的に滞納整理を行ったというところがございました。その時点におきまして、法的な措置、差し押さえ、分納誓約、交付要求、一部請求等をして、時効中断になっていたものが、その後、時間の経過によりまして時効消滅になり、今回、不納欠損になったというものでございます。

その努力という部分でございますけれども、基本的には、本町では適切な滞納整理ということで、納税事務の手引をまとめまして、法的に適正に執行するように努めているところでございます。基本的には現年度の納付を目指しつつ、それでも現年度納付が可能でない場合につきましては、分納誓約等によりまして、数年にわたりまして分納いただくといった場合もございます。

それでも分納にも応じていただけない方、また納税相談にも応じていただけない方につきましては、滞納処分という差し押さえ等の処分を執行するものですが、どうしても無財産、財産がないといった場合、また、この滞納処分をすることによりまして生活が維持できない状態になるといったような方々につきましては、三川町の町税等滞納整理検討会におきまして、その状況、調査の実情を示しまして、三川町町税に係る滞納処分の執行停止等に関する基準に照らし合わせ、滞納処分の執行停止を決定していただいているところです。

今回不納欠損になりました町税等につきましても、時効による部分が大きいところですが、その時効の中におきましても、執行停止ということで、そういった判断をしているものがほとんどでございます。

納税係におきましては、日々納税の推進、そして滞納の解消ということで努力していると認識しているところです。そういった努力につきましては、年々少しずつではありますが、その成果が現れてきているというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問にありました鶴岡地区休日夜間診療、この実情についてのご質問でありましたのですが、決算書でいきますと74ページの4款衛生費、1項保健衛生費のところに、鶴岡地区休日夜間診療協議会負担金ということで1万円拠出しているという状況でございます。町長はじめ、私もこの協議会の会議には出席させていただいておりまして、毎年度の実績報告ということで、協議会の中におきまして報告は受けているというところでございます。

しかしながら、ご質問にありました、そのうちの三川町民が何名かというところまでにつ

いての詳細は報告に至っておらない状況でして、平日の夜間の診療日数、また、年末年始も休まず休日等の診療日数、それに伴っての総受診者数という形では会議資料に報告されているというところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 納税の不納欠損でありますけれども、これは仮処分した後も、例えば財産が増えたとか、そういう調査等はやっているのか。

そして、今努力しているということですが、その時点で、行く場合、徴収する場合の、人、マンパワーが足りているのか、人が足りなくて徴収ができていないという状況なのかを伺いたいと思います。人数は足りているけれどもその努力が実らなかったということなのか。

その辺と、あと夜間休日診療所ですけれども、社会法人になる前は、例えばインフルエンザの時期は、三川は1日に何人、何十人とかいう公表があったわけですがけれども、社会法人になってからこういう義務化がないのかということ伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございました。

1点目の資力の回復等につきましては、執行停止を決定した後におきましても、毎年度、その資力の状況については調査することになっております。そういった部分から、資力が回復した場合につきましては、執行停止を解くということになってございます。

二つ目のマンパワーの件ですけれども、徴収につきましては基本的に、納付については本人が納付するということを基本にしております。その他調査等がございます。そういった部分につきましては2人体制でやっておりますが、十分とは言えないながらも、2人でネットワークをよく頑張っているものと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問の経過について、大変恐縮ですが、正しい数字、状況等を把握しておりませんので、後程、先程説明いたしました協議会の資料等、それから適正な数字等をまとめ上げまして、ご答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 初めに、決算書5ページ、個人町税のふるさと納税で、市町村へのふるさと納税で、三川町に入るべく税金がどのぐらいの額あるのか教えてください。

それから、65ページ、だいぶ前からですけれども、寿賀のつどい、敬老のものが、自分もだいぶ前から出席していますが、何か参加者が非常に少ないように感じます。この辺、昨年、27年度も記載されていますが、前も何かの機会に話を聞いたことがあります、継続するということがありますが、出席しない方への何とか出席してほしいという依頼といえいいか、そういうものがもう少しあったら充実するのではないかと思います、その辺、少し考えをお知らせください。

それから、72ページ、2項の保育対策等促進事業費補助金1,803万5,000円とありますが、これ、事業報告の方を少し見たんですけれども、内容が少し分かりにくいのでお知らせ

ください。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 個人町民税に係りますふるさと納税の該当数等によろしいでしょうか。

平成27年度におきましては、件数といたしまして10件でございました。寄附金額については39万2,000円、それに対応した税額控除、町民税から差し引かれる金額については16万6,178円でございます。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 寿賀のつどいの参加状況ということにつきましては、事業報告書の40ページに27年度の状況を報告させていただいておるところでございます。参加率、全体につきましては、26年度の場合、37%ほど出席いただきましたが、27年は残念ながら30%台というところでございます。

その要因といたしましては、参加者数、男女とも対前年から比べますと減少になっているという状況である一方で、対象者については、これは毎年毎年異なるわけですが、逆に増加していたということもございますので、どうしても参加率という算出の段階においては、低率になってしまったというような実情でございます。

参加のご案内につきましては、対象者の皆さま方にそれぞれ早い段階からお声がけをさせていただいております。状況等につきましては、その個人、その個人の状況によつての出席をいただくものというふうにご考えているところでございます。いささか体調が不良というようなことで、残念ながら出席に至らなかったというような事情もあるやに感じておるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） ご質問がありました決算書72ページの保育対策等促進事業費補助金1,803万5,000円の内容のご質問でございました。これにつきましては、いのこ保育園に対します補助事業になりまして、内容としては、いのこ保育園が行っております延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業の実施に対する補助金でございます。基本的に国、県からの補助を受けまして、町の補助も加えまして、いのこ保育園の方に支出しているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 一つだけ、敬老に対してであります。今まで何年か今の事業をやっているのを何らか別の方向で見直すという考えはございませんか。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） いろいろな考え方、ご意見、また要望等、多数あるものというふうには認識しておる状況でございます。開催時期を含めて、ご案内させていただく対象者の範囲というようなことについても、今後しかるべく検討を進めながら開催していきたいというふうにご考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。



○9 番（佐藤栄市委員） 事業報告書の方でお伺いします。

8ページの広報活動のところ、町長と語る会、五つほどの団体と行っているわけですが、全体に対しての呼びかけの報告会というのはいろいろな経過があつてなくしたわけですが、簡単に考えると、これに該当しない人たちはその機会がなくなったという捉え方もできるのではないかと。その点に関して、町ほどのように捉えているのかお聞きしたい。

それから、その下、ホームページに関して探せなかったんですけれども、27年度に業者委託でホームページを変えているというふうに思っています。そのときの金額等が探せませんでした。その辺をお知らせいただきたいというものと、更新の頻度というか、どのような捉え方で進めているのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、9ページ、町有林の管理業務に関して、今は森林組合に管理委託という形にはなっています。私たちが最初議員になったときは、4年間に5回も実査という形で山に登っていましたが、現状の把握、確認をどのような形でやっているのか、現状をお聞きしたいというふうに思います。

それから、11ページ、定住自立圏構想、鶴岡、酒田、両方で組んでいますけれども、28年度の3月に改定をしましたという書き方がしてあります。改定の内容を教えてくださいというふうに思います。

それから、15ページ、ふれあい福祉まつりの実行委員会が協働事業提案制度を活用しています。冠として60周年、これは毎回実行委員会という形の中で開かれているというふうな認識をしていますけれども、今回この協働事業提案制度に入った、そっちの方からも支援できたという内容をちょっと教えてください。

それから、監査の審査所見にもありましたけれども、先程質問もありましたが、収納状況の中で不納欠損の額が出てまいりました。519万という額の様です。ここ7、8年ぐらい見ても、100万を超したことはありますけれども、500万という大きな数字は記憶にないところですので、これの状況説明、もう一度お願いしたいというのと、それから現年度分、27年度現年の固定資産税の部分で不納欠損が出ています。現年の不納欠損はちょっと考えられないので、これの状況等をお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、42ページ、生活支援事業というのがあります。訪問理美容サービス事業というのがあって、今年も利用者ゼロ、昨年もゼロ、25年度は1件ありましたけれども、いい事業だなというふうに思っていますけれども、何で毎年、2年続けてゼロなのかなと、少し不思議な部分があります。

施設に関して、いろんな施設でもそういう状況があつて、結構利用しているというようなニュアンスの話を聞いたことがありますので、これについての受けとめ方。

それから、緊急情報システムに関しては、昨年はゼロでしたけれども27年度は6ということで、これは大変いいことだなと。いろんな形で地域や民生委員、それから町内会長等で見守りをきちんと町でも対応しているわけですが、それでも毎日のことではないので、こういうシステム、こういう事業をきちんと使うという考え方はいいことだという捉え方をしています。

今回6件に増えたという、とてもいいことだと評価していますけれども、その理由というのをお知らせ願いたいというふうに思います。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 最初に、公聴活動の関係で、前は三川町公民館等で、全体での町長との語る会、定期的に公聴活動を行ってございましたけれども、開催いたしましても、それぞれの町内会から来る場合、車の関係とかあったのかもしれませんが、なかなか参加者が固定されているというようなこともありまして、各町内会、それから女性と語る会、あと若いお母さん方と語る、そういったそれぞれの要望に応じて、それぞれ町内会に出向いて行って膝を交えて語るということで、実際身近な町内会の課題、そういった部分について時間をかけながら改善していくという方向にきたところでございます。

全町的なそういった町民の要望、いろいろな部分についてはそれぞれ出向いて、町長と語る会以外の形でも、今後とも町民のいろいろな要望等について、吸い上げる形で声を拾っていききたいというふうに考えているところでございます。

それから、ホームページの関係ですけれども、リニューアルの部分につきましては、決算書でいきますと50ページの企画費、その地域創生まちづくり推進事業、これは26年度から27年度への繰越明許の事業になりますけれども、ホームページのリニューアルということで、地域情報発信事業委託料525万9,600円ということで、26年度の方の繰越事業を行っております。

すでに3月にホームページのリニューアルを行っておりますけれども、これまでは企画情報担当の方で各課の情報をいただいて、それをホームページにアップするというふうにしてございましたけれども、近年のいろいろなホームページ等、情報機器の発達、スマートフォン等のそういった部分からも情報をとるという部分もございまして、スマートフォンとの連動性、さらには障害者を含めた多くの方が接続しやすい、そういった環境、利用しやすさ、それから多方面の情報への対応が瞬時にできるようにということで、ホームページをリニューアルしたところでございます。

事業報告の方では、地域情報発信事業業務委託料ということで、26年度の繰越明許事業ということで16ページの下段の方に載っているところでございます。

それから、更新の頻度ということでございますけれども、今回のホームページのリニューアルにつきましては、全面改定と申しますか、まったく新しくホームページを改定したと。全面改定ということで、まったく新しくしたものでございます。先程言った、今のスマートフォンを含めた部分、使いやすさを含めて大幅に見直して、ホームページのアクセスを向上させようということで改定したところでございます。

この部分の更新の頻度、そういったものについて、一部の、例えば修繕的な改定は今後あるかもしれませんが、大幅な改定というのは今回の改定ということで、使いやすさの改善のための小規模な部分については、今後、利用、今年3月からスタートをしておりますので、いろいろな声を聞きながら、小規模なそういった見直しはあるかもしれませんが、現在は大規模改定、更新したということとなっております。

それから、定住自立圏の改定の内容ということでございました。

この部分につきましては、鶴岡市、それから酒田市、3月のそれぞれ31日、30日に行っておりますけれども、一番大きい部分については、隣町の庄内町の方で病児・病後児保育所を広域で利用できるということで、新たになるということで、そういった部分を共生ビジョンの中に新たに入れた部分もございます。これが一番大きい部分だと思います。

それからあと、事業費の見直し、それぞれの広域での負担する部分の見直し、それから逆に、例えばバイオマスの活用ということで、ディーゼルの廃食用油の活用を検討するというところで、酒田の方とも、共生ビジョンの方にはありましたけれども、そういった部分については今の車のクリーン化の関係で難しいということで、そういった共生ビジョンに上がったものを削除する、そういった部分もございます。そういったもろもろの部分の改定ということで、3月にビジョンの改定を行ったところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 事業報告書9ページにあります新潟県村上市森林組合に委託しております町有林の管理業務に関しまして、町としての現状の確認方法につきましては、高橋総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 現在、町有林の管理、確認等につきましては、業務委託をしておりますので、委託先の組合の方からは、毎年度その状況について写真も交えて報告を受けております。

併せまして、2年に1回、町の職員が現地に出向きまして、実際に組合の方と一緒に山に入り、決められた立ち木、木を実測という形で測定し、その成長等について記録をしているところであります。2年に1回ということで、この調査につきましては昨年度、27年度に財政係2名で現地に行っておるところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 答弁漏れがありました。

協働提案事業のふれあい福祉まつり実行委員会の部分でございますけれども、この部分につきましては、実行委員会の方より幅広く参加を呼びかけていきたいというようなことで、これまでの部分をより広く町民の方に呼びかけて参加の裾野を広げたいということで、協働提案事業ということで申請があつて、審査の中で、この事業について協働提案事業として認可というふうになったところでございます。会員の増を見込んで、幅広く町民に参加を呼びかけたいということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前11時55分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後1時00分)

○委員長（梅津 博委員） 最初に、2番委員の質問に対する答弁で、遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 先程ご質問がありました鶴岡地区休日夜間診療協議会の実績報告等について、若干経過を踏まえながらご報告申し上げたいと思います。

昭和48年10月に社団法人としてスタートいたしましたこの協議会が、平成24年4月

1日に法改正に基づいて一般社団法人に移行したという経緯になってございます。この一般社団法人としての協議会からの報告資料が本町にも届いておりますので、その内容につきましては、佐藤健康係長より報告いたさせます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 私の方から、鶴岡地区の休日夜間診療所の利用状況の方をお答えいたします。

平成27年度の状況ですが、休日の開所日数につきましては70日、全体の利用者数は5,303でした。その中で、三川町民の利用につきましては、昼155件、夜間28件、計183件の利用となっております。こちらは全体の3.5%となっております。経年的に見ても、利用者数は横ばいのようです。

次に、平日夜間の状況ですけれども、全体での開所日数は296日ということで、全体の利用者数が2,114件になっています。そのうち三川町民の利用者数ですけれども、57件ということで、2.7%の利用率になっています。

利用の多い月を見ても、ゴールデンウィークなどの開業医がお休みするような5月、そしてさらには、インフルエンザとか胃腸炎、あと風邪など、感染症が流行る12月から2月の利用が多い状況となっております。

最後に、休日の歯科診療の方ですけれども、こちらの方は開所日数が70日ということで、全体では472件の利用となっています。そのうち三川町民は12件ということで、全体の2.5%利用している状況です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 不納欠損に関するご質問、2点でございました。

まず1点目の状況ということでございます。

平成27年度の町税につきましては、不納欠損に至った金額が519万1,000円となりました。平成26年度につきましては446万4,000円でしたので、差額としましては72万6,000円の増というふうになってございます。

その欠損の件数でございますが、まず、納期ごとを1件とした件数というふうにご理解いただきたいんですけれども、町民税にありましては74件、法人税が1件、固定資産税につきましては200件、軽自動車税につきましては32件、計307件、519万1,000円でございます。

その519万1,000円の不納欠損の事由といたしましては、地方税法第18条の時効消滅によりますものが258件、444万7,000円でございます。この444万7,000円のうち、執行停止中のものが197件、379万6,000円でございます。そして、地方税法第15条の7第4項によります執行停止後3年経過のものが28件、39万円でございます。

最後に、即時消滅ということで、地方税法第15条の7第5項に規定されておりますが、こちらの方が21件、35万4,000円でございます。

次に、現年度の不納欠損ということでございますが、その部分につきましては、この即時消滅、第15条の7第5項に当たるものでございます。こちらにつきましては特異的なもの

ということで、相続人の根絶、不存在ということになります。また、会社等の倒産、解散にもなりますけれども、そちらによりまして徴収が不可能と判断せざるを得ない場合、こういった場合につきましては即時消滅という取り扱いをとる場合があるものでございまして、今回、そういった事例があったということでございます。

なお、内容につきまして、木村納税係長より説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 木村納税係長。

○説明員（木村 功納税係長） 現年分の不納欠損についてご質問いただきましたので、説明させていただきます。

決算書5ページ、現年分の固定資産税におきまして、1万900円の不納欠損を計上しております。これにつきましては、廃業した法人の所有する固定資産税でありまして、課税対象の土地につきましては、平成27年1月に競売により売却されております。本町におきましても、競売開始にあたりまして交付要求を行っておりますが、配当なしで終結したところでございます。

将来的に事業再開の見込みはなく、徴収できないことが明らかであったため、執行停止の即時消滅に該当し、3年経過を待たず、過年分の滞納も含め不納欠損としたものでございます。

なお、固定資産税の課税につきましては、1月1日時点での所有者ということでございますので、27年度分につきましては廃業した法人へ課税となったものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 事業報告書に記載されております生活支援事業についての利用者の状況についてでございますが、先程ご質問の中で触れていただきましたとおり、訪問理美容サービス事業につきましては、過去2年間、まったく利用者がいらっしゃらないという状況ではございます。

しかしながら、私どもといたしましては、高齢者の方々に対しまして必要な事業ということで、通常1回あたり1,000円、年間10回分の1万円という予算は計上させていただいているという状況でございます。

なお、この利用がなかった状況並びに愛の福祉電話と緊急通報システム事業の数字の変遷につきましては、個人情報に抵触しない範囲で、担当の須藤健康福祉課長補佐から答弁させていただきます。

○委員長（梅津 博委員） 須藤健康福祉課長補佐。

○説明員（須藤輝一健康福祉課長補佐） それでは、私から、事業報告書の42ページ目、6番、生活支援事業、訪問理美容サービス事業の内容につきましてご説明をいたします。

先程課長のお話にもありましたけれども、本事業につきましては、以前は複数名の利用がございました。その後、その方、利用者がお亡くなりになったりとか、必要ないというようなお断りのお話があったということで、現在も広報でありますとか過去利用者に対する通知等でPR活動には努めておるところでございますが、残念ながら、平成27年、平成26年

度と、利用者がなかったという状況でございます。

続きまして、緊急通報システム事業と愛の福祉電話事業でございますが、愛の福祉電話事業につきましては、平成27年度で事業が終了ということでございます。実は平成26年度から緊急通報システムへの移行ということで、それまでの愛の福祉電話を設置されている方にご案内を差し上げておりました。26年度、実は末では0件だったのですが、26年度も2件ほど実は途中で移行があったのです。ただ、その方が施設入所等で必要ないということで、末の時点では0件ということでございました。

平成27年度につきましては、愛の福祉電話事業が8件、緊急通報システム事業が6件ということで、現在では27年度末で愛の福祉電話事業の方は0件になりまして、緊急通報システムの方に皆さん移行になっているということです。

ただ、この中で、愛の福祉電話事業で終了する、緊急通報システムには移行しなくていいよという方もいらっしゃいましたので、末時点での数値としては記載の数値になっておるといところでございます。

42ページ目の6番、生活支援事業、そして7番のひとり暮らし高齢者入浴券の交付事業等、福祉サービスを展開しておりますが、7番も含めまして、実は民生・児童委員から様々な福祉サービスのPR等を行っていただいております。現在、実施のなっていない訪問理美容サービス事業、あるいは今後展開を広げてまいりたいと考えております緊急通報システム事業につきましても、民生・児童委員も含めて、広くPRを進めて事業展開を図ってまいりたいということで考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、広報活動、さっきも言いましたけれども、5件で、こういうやり方で進めていくというのにもいい点があるというふうに捉えています。日頃、全体的なお知らせをしても出てこられない人たちが、町長と直接話ができる人が増えるというのは長所だと捉えています。先程答弁ありました、来る人が決まっている、全体でやっても決まっているという人たちが、町長と話ができる機会がなくなるということも考えられますので、1回やめたものではありませんけれども、再考、検討してみる価値はあるのではないかとこのように考えていますので、それをお願いしたいと。

それから、不納欠損の件に関して再度お伺いします。

今回、時効中断をしているものが主だという話でした。この滞納状況を見てみますと、固定資産の滞納額が飛び抜けています。いろんな事情があるにしても、真面目に苦しくても払っている人たちに対しての税の公平・公正という点では、大きな数字になるのは好ましくないというふうに捉えます。

そういう中で、滞納処分もきちんと行われているようですけれども、滞納の審査、町で審査が毎年行われているわけですが、その中で、まだまだこういうような大きな数字が出てくる要素があるのかないのか。分割で一生懸命納めている人たちもいますので、それである程度解消できるのかどうか、その点を確認したいと。

それから、県も一緒に徴収をやっているはずですがけれども、その状況に関してをお願い

したい。

それからもう一つ、イオンの荘内銀行で税の支払いができるはずですので、その滞納者に対してのPRというか、声かけみたいなものも必要なかなど。役場の開庁時間には仕事をしているという場面もあるのかなということも考えますので、その点もお伺いします。

それから、生活支援の下にありますひとり暮らし高齢者の入浴利用券の交付事業、これは毎年ずっと見ていますけれども、50%ちょっとで推移しています。先程も少し答弁ありましたけれども、これの伸びない理由をどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 公聴活動の関係でございます。

本町におきましては、例えば毎月の定例町内会長会議、さらには行財政改革推進懇談会や振興審議会、それから総合戦略の評価をする会議等、各種のいろいろな会議を持ってございます。町内会長会議におきましては、27のそれぞれの町内会を代表する会長と毎月定例的に会議を持って、町内会の課題等も提案等、議論をしていただいている場面もございますし、これまでのこういった会議を活用しながら、十分公聴活動等については、これまで以上、それぞれの町内会、それから各種団体の要請に応じて出向くという、このスタイルでやってまいりたいということ考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 不納欠損に関して、今後の数字ということでございました。

滞納繰越額につきましては、年々減少はしつつあるものですが、平成26年度にあっては、国保税も含めてですが5,700万ほど、平成27年度にあっては4,800万ほどというふうに下がってはきていますが、まだまだ大きい数字となっております。

そういった中で、執行停止の判断をさせていただいているものが、平成26年度で、県民税を含めてですけれども930万円ほどございます。平成27年度にありましては、県民税を含めて630万円ほどというふうになってございます。先程も言いましたように、執行停止をかけますと、3年後には、資力の回復等そういった状況がない場合は不納欠損を迎えるということになりますけれども、その他に、この執行停止によりまして時効が中断するわけではないものですから、その前に5年の時効を迎えた場合は不納欠損となるわけですが、まずはこういった数字が近いような形で不納欠損になるのではないかとこのふうに見ているところです。

2点目のイオンでの納税の声かけという点につきましては、木村納税係長よりご説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 木村納税係長。

○説明員（木村 功納税係長） 荘内銀行、イオンの方の声かけについて説明させていただきます。

納税者より、日中に時間がとれなく納付できないといった相談を受けることがございます。その場合、イオン三川店の方では、夜は7時まで、土日もやっているということで、その都度ご案内しているところでございます。

今後についても、そのような問い合わせについては、そちらの方で納めるように促していきたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 申しわけありません。県との連携という部分で抜けてしましまして、恐縮でございます。

庄内総合支庁との連携ということで近年やっているわけですがけれども、庄内総合支庁とは、共同催告、また共同臨戸、また大口の困難な事例に関して滞納事案検討会というものを開催しまして、担当者、そして庄内支庁と一件一件、事例等に関して検討をしているという状況でございます。そういった中で、滞納が解消したという事例も、若干ではございますが、あるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ひとり暮らし高齢者の方々、65歳以上の方々に対しましては、毎年無料の入浴利用券を交付させていただいておりますので、それぞれの皆さま、必要に応じて田田をご利用くださっているものというふうに考えているところでございます。

これまでの状況等を鑑みますと、ある程度この制度を利用されている方々が固定化してきているのではなかろうかというふうに認識しているところでございます。その裏側には、体の事情とか、あるいは交通手段がままならないというようないろいろな個人的な要因があって、せっかく配らせていただきます利用券がご利用いただけないという状況もあるのかなというふうに認識しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） では、事業報告書の方で3点ほどお尋ねします。

最初に、6ページになります。2番の庁舎保守維持管理、（1）の庁舎管理費でございます。水道光熱費の件でお尋ねします。

経費節減に向けていろいろ努力なされていることは認めるところでございますけれども、電気料につきまして一番突出しておりまして、年間380万余り、月平均で31万8,000円ぐらいと記載されております。昨年4月より電力は自由化になったわけございまして、そうした中において、役場の電気料についてはどのような検討をなされ、どのように今日を迎えておられるか、お聞きしたいと思います。

また、（2）の保守管理業務委託につきましてでございます。

庁舎清掃業務、こちらにも、常に清潔なところで我々も仕事をさせていただいておりますし、ありがたいと思っておりますけれども、この業務につきましてはどのような入札形態において決定がなされておられるのかお伺いします。

次に、19ページであります。5番の交通安全対策費、交通安全施設等整備事業でございます。それぞれカーブミラーの修繕、それから赤色回転灯、交通安全啓発看板等々の金額が載っておりますが、それらの内容につきましてお知らせいただければと思います。

次に、21ページ、防犯費であります。2番の安全で明るい町づくり推進整備事業でございます。毎年大会等も開きながら、みんなが安心して暮らせる町づくりを目指しているわけ



でございます、そうした中におきまして、防犯灯の修繕料、また防犯灯整備工事請負費、新設分とあります。これはたぶんニュータウン等々の分かと思えますけれども、それから防犯灯灯具更新費補助86灯分、それらの内容について若干お知らせいただければと思いますので。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 4点のご質問にお答え申し上げます。

3点目の交通安全対策の内容、さらに防犯灯の関係の内容につきましては、菅原危機管理主査よりご答弁申し上げます。

1点目の庁舎電気料の関係で、電力の自由化に関するご質問でございますが、本町におきましても、電力の自由化に伴いまして、本庁にある公共施設の電気料について自由化した場合、民間、他の会社が入った場合の点検を行ってもらったところでございます。その結果におきまして出た結果が、1年度において現れる効果が数万円とか、そういうような状況だったものですから、その移行には踏み切らなかったところでございます、現在の形になっているところでございます。

2点目の庁舎清掃につきましては、見積もり競争によりまして、その業者の選択を行っているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原危機管理主査。

○説明員（菅原 勲危機管理主査） それでは、2点についてご説明申し上げます。

最初の交通安全対策費の施設整備事業につきましてでございますが、こちらの事業報告書の19ページの方に記載のとおりでございますが、カーブミラーの修繕につきましては、新設3基については、猪子町内会が2基、対馬町内会1基、それから修繕の5基につきましては、横山上町内会、竹原田町内会、青山町内会が3件、それから上町町内会というふうになっております。

それから、赤色回転灯の修繕につきましては、天神堂町内会と尾花町内会の間の通称D線と言われるところの交差点、それから押切中町の県道の箇所になります。

それから、交通安全啓発看板につきましては、昨年4月17日に県道333号線上におきまして交通死亡事故が発生しておりますので、その関係で設置した看板でございます。

続きまして、防犯灯の関係でございますが、防犯灯の修繕は、こちらに記載のとおり31件で、申し上げますと長くなってしまいうんですが、町内全域で31カ所ということでご理解いただければと思います。

それから、防犯灯の新設分ではありますが、全部で14灯、こちらの方に記載のとおりでございます。

それから、防犯灯の灯具更新費の補助金についてではありますが、86灯になっております。こちらの方にしましては、町内会にして読み上げますと、横山中、横山下、小尺、横川、青山、天神堂、猪子、成田新田、東沼、すみよし、それから三本木、袖東町内会、桜木町内会、対馬、上町、押切中町ということで、補助金の交付を行っているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 電気料につきましては効果が薄いということで、今現在はこれまで同様の対応をしているということをお聞きしました。ただ、これから先につきましても、またいろいろ事情が変わる要素があるかと思しますので、再度、年度当初にはご検討をいただければと思います。

そして、交通安全対策の部分でございますが、今いろいろな町内会が出てきましたし、そうした中におきまして、要望がその他に出されたところを積み残した部分はございませんか。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 27年度において、積み残している案件はございません。

○委員長（梅津 博委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 今、防犯灯につきましてもお答えいただきました。そして、町でも今LED化を進めております。27年度末におきまして、LED化はどのぐらいの達成率になっているのか、進捗率をお知らせ願います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） LED化の達成率というご質問でございますが、これまで対応しましたLEDの灯数等につきまして、菅原危機管理主査よりお答え申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原危機管理主査。

○説明員（菅原 勲危機管理主査） 平成28年4月1日時点の町内会が維持管理する防犯灯が現在978灯ございます。防犯灯の修繕に関する補助金につきましては、平成26年度から実施をしております、この2ヵ年で184灯ということで、全体の18.81%がLED化になっているということになります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 事業報告書5ページということで、人事評価制度導入ということで研修会が持たれています。これは、2014年成立した改正地方公務員法によって人事評価制度の導入が図られるということだと思んです。それで、これをどのように行っていくのかというようなことをお聞きしたいと思います。

それから、16ページにあります婚活推進事業ということで、毎年、婚活を主催した中での三川町の方々の成果というか、カップルが生まれたかどうかというようなことをお聞きしているんですが、いつも二つのところで主催しているんですが、今回一つだけということで、幸せで愛応援事業委託料ということで、婚活パーティーをなの花ホールで開いた中で、どのような結果になったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先程21ページの防犯灯のことが出ていましたが、ニュータウンの方、幾つか新設になったと思いますが、その具体的な中身についてお伺いしたいと思います。

それから、23ページの個人町民税ということで、農業所得の納税義務者が、26年度のときが207人から27年度決算のとき97人と大幅に減少している要因は何かと、それに対して今後どのような対策をお考えか、お聞きしたいと思います。

それから、26ページです。入湯税、26年のときの入湯者より入湯者が7,000人ほど減った、その要因とこれからの対応についてお伺いします。

それから、36ページ、社会福祉総務費の中で、民生委員・児童委員の方々の活動状況の中で、要保護児童の発見の通告・仲介とありますが、それが26年度13件だったのが37件に増えている。この大幅に増えた内容と伺いますか、それについての今後の対応について伺います。

それから、38ページの灯油購入費助成事業ということで、2年連続助成がされているということで、その効果のことについてお聞きしたいと思いますし、そして、今後についてどういうふうな位置付けをしていくのかというようなことをお聞きしたいと思います。

最後になります。41ページの高年齢者就業機会確保事業ということで、26年度より44万2,000円ほど補助金が上がったということで、それに伴って、効果はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問でございますが、1点目の人事評価制度の人事評価の実施方法等につきましては、本間総務主査よりご答弁申し上げます。

2点目の防犯灯に関するご質問でございますが、委員からはニュータウンへの対応はどうかというご質問でございますが、ニュータウンにおきましても、すべてどこかの町内会に帰属しているところでございまして、そこに設置された防犯灯の維持管理経費につきましては町内会が負担するということになっております。

そういった費用負担の分担を行っていることから、あくまでも町内会の要望に対応することにしてございまして、それらの要望につきましては、ほぼすべて対応できているものと認識しているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間総務主査。

○説明員（本間 純総務主査） 私の方から、人事評価制度についてご説明申し上げます。

その前に、事業報告書4ページの人事評価制度研修会、27年10月5日に実施しておりますけれども、こちらにつきましては、総務省で地方公共団体における人事評価制度に関する研究会という会を設置してございまして、その中で、構成員であらせられます首都大学東京の大杉教授をお招きしまして、全職員に対しまして研修を行ったところでございます。

今申し上げました総務省の研究会でございますけれども、この中では能力評価と実績評価を個別に評価いたしまして、それによって職員の自己研さんと業務への意欲向上、それによって町としての行政能力の向上を目指すというものでございまして、それに沿った形で本町の人事評価制度も実施していくということで、28年、今年度より実施しているところであります。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 婚活事業の関係でございます。

婚活事業、26年度につきましては、いろり火で実施しました幸せで愛応援事業委託料の部分と、これはみかわ振興公社の方に委託して実施したものでございますけれども、細部に

については佐藤企画調整課長補佐の方から答弁いたさせますが、26年度、前年度については、その他に商工会の方で実施します婚活事業についても支援してきたところでございます。

細部については、佐藤企画調整課長補佐の方よりご答弁いたさせます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤企画調整課長補佐。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長補佐） それでは、平成27年度に開催しましたみかわ振興公社の婚活事業の中身についてご説明いたします。

事業報告書16ページの方に記載されていますとおり、参加者は男性19名、女性9名、合わせて28名でありました。このうち、三川町の町民の方の参加は、男性4名、女性1名ということになっております。今回この参加者28名のうち、カップル成立が3組となっております。このうち1組につきましては三川町の男性だったということで報告を受けております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございましたが、まず1点目の個人町民税の農業所得に係る件でございます。

平成27年度の課税でございますので、所得については実質26年中の所得になるわけですが、農業所得につきましては、米価の低迷等によりまして、対前年比で4億4,000万ほど減となっております。こちらについては所得ということでございますが、事業報告書にあります23ページの3項の部分で、この所得区分による納税義務者数にありましては、まず農業所得については、農業所得が一番多い人について農業所得者ということでカウントします。給与所得があっても、農業所得の方が多ければ農業所得にカウント、給与の方が多ければ給与の方にカウントというふうになります。

そういったことから、27年度につきましては農業所得が大幅に減になったということで、農業所得が第一の所得であった方についてが96というふうに捉えていただければと思います。農業所得者すべてが減となったというふうには見ないでいただきたいと思います。そういった要因でございますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、入湯税でございます。

入湯税につきましては、年度前半におけます入湯者数の減というふうに捉えております。要因としましては、隣町の温泉施設のオープン等の影響、また、特には6月に田田の方で改修工事を行って休業をした日数がだいぶありました。そういったことから利用者数が大きく減になった月がありまして、全体的に落ちたという形になってございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まず1点目の、事業報告書36ページにあります民生委員・児童委員の皆さまからの活動状況の報告内容につきましては、私どもに対しましては、この各項目ごとの実施件数のみ報告ということになっておりまして、いわゆる個人情報にかかわる内容等については一切報告されておりませんので、答弁できないという事情をご理解いただきたいと思います。

2点目の灯油購入費の助成事業につきましては、27年度も1世帯あたり5,000円の補助

をさせていただいたというところでございます。この補正予算に計上させていただきながら実施したところではございましたが、幸いにも暖冬というような状況でありましたので、その効果のほどということになりますと、いくらかでも高齢者、また障害を抱えている方々の支援には繋がったのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

続く3点目のシルバー人材センター運営費補助につきましては、ご質問にありましたとおり、対前年比で44万2,000円増額した形で事業費を補助いたしたところではありますが、その中身といたしましては、今、徐々に進められております介護保険制度の改正に伴いまして、いわゆる居宅における生活支援という形で、いろいろな面で、清掃業務もしくは買い物代行業務といった形での事業展開を拡大していただくというようなことから、27年度の事業費の補助が増額したという事情でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 事業報告書の41ページであります。シルバー人材センターの運営費補助金を214万ほど出しておりますけれども、シルバー人材センターの運営費、総額はいくらなのか、そして補助率が当然出るわけですが、何十%なのか、このパーセントが妥当なのか伺いたいと思いますし、シルバーの発足当時等は国や県の補助の基準はありましたけれども、こういう今は人材センターには補助の基準はあるのかないのか伺いたいと思います。

そして、決算書の15ページ、文化交流館の使用料ですけれども、26年は4,000円でしたけれども、2万1,500円に増えております。基準が変わったのか、あるいは利用者が増えたのか、伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） シルバー人材センターに対します補助金の算定方法といたしましては、人件費、管理費、そしてもろもろの事業に伴います備品等の購入見込みといった内容のものから、利用者から頂戴いたします収益部分、これを控除した残高に1/2という補助率を乗じまして、毎年その補助対象額を算定しているという事情でございます。

○委員長（梅津 博委員） 補助の基準。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 運営費総額につきましては、申しわけありません、大体のところという大変恐縮ですが、人件費につきましては500万、管理費についてはおおよそ200万、そして事務費等については120万というような数字でございますので、おおよそ800万ほどの総額、800万を超える事業費総額になるものと見込んでいるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 経費の1/2の補助の基準に関して、県の基準とかそういうものがあるのか、それとも独自の基準でやっているのか。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 答弁漏れで申しわけございません。

県からの補助基準については、定額で毎年交付されてくるというものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 今の質問ですけれども、県からの基準に、要するに経費の半分を補助していますけれども、そういった1/2補助という基準が設けられているのか、独自の判断でやっているのか、そういう質問です。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 答弁漏れで申しわけございません。

基本的には、補助対象額の算定方法については先程説明したとおりでございますが、その中におきまして、県から交付されてきます補助額については104万円という定額になっておりますので、その不足額に対して町の方で補填するというような形での総額の補助交付額になっているということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 決算書15ページの文化交流館使用料について、使用料の基準の変更があったのかということと、その収入の内訳という質問でございました。

使用料の基準については何ら変更なく、同じ状況で設定をしております。

その収入の内訳につきましては事業報告書117ページの方に掲載をいたしました。詳細につきましては、鈴木社会教育主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） 文化交流館の使用料に関してですが、教育課長の方からお話がありましたけれども、事業報告書の17ページに2万1,500円の内訳が記載してあります。こちらの方ですが、昨年度より定期利用団体が新しく利用申し込みがありまして、そちらの方の利用料という形になっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から、事業報告書で質問させていただきたいと思います。

まず初めに、5ページ、職員研修事業費でありますけれども、班の方がF、Gということで、A、B、C、D、Eは計画したけれどもならなかったのか。それと、「空き家活用でハートフルタウンみかわ!」、「もっとMターン戦略」ということで、研修はどんなような研修で、空き家の方、なかなか解決が進んでいないような感じがしますけれども、政策に研修内容をどのように生かされてきたのか、一つお伺いします。

続きまして、8ページ、町PRビデオ作成ということで、YTSのCM大賞へのビデオづくりに業務委託15万ということで上がっています。その前の年は賞をとって、何回も三川町を宣伝していただいたんですけれども、今回、前回と同じなのか、studio HORIZONS というところに委託されていますけれども、この業務委託をこの会社にした経緯、入札とか、何か有利な点があったのかとか、その辺、この業者に決めた理由をお聞かせください。

続きまして、66ページ、埋火葬費ということで、鶴岡市の場合は斎場二つ、藤島と4万3,000円、同じなんですけれども、酒田の方が2万円と2万6,000円、違うと。安い。庄内町3万5,000円ということですが、前、酒田市の方には、本町でも建てたときに一緒にやろうということで補助金を出した関係上、酒田市民と同じ金額でやっているというふうな認識でございましたけれども、今、二つ、酒田市の斎場がありますが、今新しくまた黒森の方、建てていますけれども、それはどっちが今後なくなるのか、それと、今後できた場合、今までのような割引というのはなくなるのか、この辺、少し中身、今後も見通してお知らせください。

それから、最後に68ページ、ごみ処理、ごみ収集運搬状況であります。

今、業者の方に業務委託ということでされているようです。決算額でいくと、平成27年度が655万4,560円で、ごみの処理実績ということで、トン数は3.26%減っているわけです。

この契約の仕方、過去を見ると、実績は去年は600万七千幾ら、その前は540万ということで、50万ずつ毎年のように業務委託料が上がってきています。トン数では判断できない、何日間出たかというふうな格好でやっているから、トン数に関係なく業務量は上がってくるのかもしれませんが、この辺、契約の内容、時間数なのか、何日でやっているとか、そういうことで、ごみが減っているのに委託料が減らないというのもどうかなというふうな感じがしたものですから、教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 職員研修に関するご質問でございますが、まず、グループ研修といたしまして、27年度はFグループ、Gグループ、二つのグループが研修に行った、実施したところでございます。

このグループ研修につきましては平成25年度からの3ヵ年事業でございまして、25年度にはA、B、Cということで三つのグループ、26年度にはD、Eということで二つのグループ、27年度が最終年ということで、残り二つのグループが研修を実施したところでございます。

この中で、空き家に関する研修をしたグループからの提言への対応というご質問でございましたが、Fグループからはこういうような提言をいただいているところでございます。町と観光協会で構成される三川移住定住促進協議会、仮称でございますが、こういった協議会を設立することによりまして、空き家の利活用と交流事業を実施し、交流人口の増加、移住定住の促進に繋げるため、観光協会の情報発信力を有効活用すべきである。また、県内外へのPR活動、観光協会会員による空き家管理のバックアップ体制など、充実した事業運営を実施することが可能と考えるというような提言をいただいたところでございまして、これにつきましては、所管課でその対応を検討しているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 事業報告書8ページの町PRビデオ作成の関係ですけれども、この部分につきましては、前、本町で作成したPRビデオが優秀賞を得て、年間、相当の回数が放映されるということで、町をPRということで貢献してきたところであります。

今回のこの部分についても大変期待はしていたところでございますけれども、細部につきましては、その業者の選定等を含めて、中條企画調整主査の方よりご答弁いたさせます。

○委員長（梅津 博委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは、私の方から、町のPRビデオの作成につきましては、業者の選定等についてご説明申し上げたいと思います。

こちらに記載されておりますstudio HORIZONSの方には、ここ3年間、業務委託という形で、町のPRビデオの編集、それからカメラ、シナリオ等の面でのサポート、そういったものを含めてお願いをしてきたという経過がございます。平成25年から26年、27年ということで委託をしているわけなんです、25年の時点で特別賞を受賞いたしまして、26年度にご存知の優秀賞をいただいております。

昨年度はこれまでのCMと少し趣向を変えてストーリー性を持った内容にしたところ、残

念ながら賞はいただくことができなかつたんですけれども、編集の技術ですとか様々な面でのサポートが非常に優れている業者でありまして、その辺を総合的に勘案しまして、こちらの方をお願いをしているということでございます。

今年度の方も、すでにCMビデオの作成につきまして動き出しをしているところなんですけれども、同様の業者の方をお願いをしております、昨年のリベンジを果たしたいというところで一生懸命頑張っているところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 埋火葬費の斎場等使用料の関係で、酒田市の新しい斎場に関するご質問でございましたが、酒田市の方からそういった関係の情報等、まだ入っておりませんので、検討には至っていないところです。

66ページの酒田市の斎場の使用料の内容について、本多住民係長よりお答え申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本多住民係長。

○説明員（本多由紀住民係長） それでは、私の方から、66ページ、酒田市斎場の金額、2種類あることについてご説明申し上げます。

基本的には2万円が使用料となっておりますが、27年度、水死扱いをされたものがありまして、そちらの方が使用料3割増しになるということで契約しているものですから、3割増しの料金でお支払いした経過があります。以上です。

○議長（成田光雄議員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） ごみ収集運搬業務に関するご質問についてお答えいたします。

委員お見込みのとおり、ごみの収集運搬の業務委託に関しましては、収集運搬量のごみ重量ではなく、ごみ収集日に必要な運転手、それからもう1人作業員、その延べ回数に単価を掛けまして算定をしているものでございます。その他に、作業員の事故に対する保険とか、ゴム手袋とか消耗品等を若干見込みまして算定をしているものでございます。

それから、近年、建設業に関する山形県の労務単価、これが毎年改定されてございまして、単価の方、かなり上昇しているということで、前年に比べ増額になったものでございます。

詳細につきましては、建設環境課長補佐の丸山よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 一般廃棄物収集運搬業務の業務委託料であります、ただいま環境整備主幹よりご説明あったところでありまして、具体的には、実際のごみ収集の運搬の時間数を参考にしまして、県の労務単価で算定したというところでありまして、その運搬収集時間を平均しますと約5時間ということで、標準的な県の労務単価の基準となる作業時間の8時間で割りますと約7割ということで、その7割を目安に金額を算定しているというところでありまして。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いいたします。

3番 佐藤正治委員。



- 3 番（佐藤正治委員） 一つだけお願いします。5ページの町税。
- 委員長（梅津 博委員） 決算書ですか。
- 3 番（佐藤正治委員） 決算書5ページの固定資産税の平方メートルあたりの単価、商業地と住宅地、それぞれ段階があると思いますが、最低はいくらか、最高はどのぐらいか、教えてください。
- 委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。
- 説明員（五十嵐礼子町民課長） 大変申しわけありませんけれども、今手元に資料がございませんので、後程説明させていただきたいと思います。
- 委員長（梅津 博委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。  
本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。  
なお、12日、午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いします。本日は、大変ご苦労さまでした。

(午後 2時07分)

第 2 日 9 月 1 2 日 (月)

○出席委員 (8名)

1 番	委員	2 番	志 田 徳 久委員	3 番	佐 藤 正 治委員
4 番	阿 部 善 矢委員	5 番	田 中 晃 委員	6 番	町 野 昌 弘委員
7 番	小 林 茂 吉委員	8 番	梅 津 博 委員	9 番	佐 藤 栄 市委員

○欠席委員 (0名)

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	五 十 嵐 泉 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	宮 野 淳 一 企 画 調 整 課 長
五 十 嵐 礼 子 町 民 課 長	遠 藤 淳 士 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	黒 田 浩 建 設 環 境 課 長
齋 藤 茂 義 環 境 整 備 主 幹	本 間 明 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹
菅 原 勲 危 機 管 理 主 査 兼 危 機 管 理 係 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長 補 佐 ( 財 政 担 当 )
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長 補 佐	鈴 木 亨 税 務 主 査 兼 税 務 係 長
木 村 功 納 税 係 長	五 十 嵐 ま な み 国 保 係 長
高 橋 真 利 子 介 護 支 援 主 査 兼 介 護 支 援 係 長	齋 藤 昌 子 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査
佐 藤 潮 健 康 係 長	齋 藤 一 哉 農 政 係 長
今 野 徹 商 工 観 光 主 査 兼 商 工 観 光 係 長	加 藤 直 吉 建 設 環 境 課 長 補 佐 ( 建 設 担 当 )

丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加藤善幸	学校教育主査兼 学校教育係長
渋谷譲	学校教育主査 兼指導主事	渋谷淳	保育園係長併 学校教育係長
鈴木武仁	社会教育主査兼 社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田 弘 議会事務局長      高橋 朋子 書記      吉田直樹 書記

○委員長（梅津 博委員） ただいまから、決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（梅津 博委員） 初めに、第一審査区分の答弁漏れがありますので。

五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 佐藤正治委員から質問されました、宅地に係る評価額についてでございます。

平成27年度、商業地におきましては1万4,100円、商業地にありましては町内1ヵ所でございますので、1万4,100円になります。住宅地にありましては、最高が1万3,200円、最低が3,800円、いずれも㎡単価というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査を行います。

質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） おはようございます。最初に、決算書82ページ、がんばる農家支援事業ということでありますが、これは自分も挑戦したことがあるんですけども、何か審査期間があって、品目によって、この品目はオーケー、このものはだめということを知りました。がんばる農家ですので、ある程度その辺、頑張っている人にもう少し広き門を開けてもらいたいということです。

そして、現在どのぐらいの、27年度、数的に上がっていますが、若干内容をお知らせください。

それから、83ページ、瑞穂の郷づくり事業というものがございます。これは事業報告の中にもございます。直播とか色彩選別、その他除草等ありますが、これも他の品目等、様々に考えられると思いますが、その考えを、何かあるとすればどういう考えなのか、お知らせください。

それから、86ページ、環境保全型農業直接支払交付金とございます。これは報告書の中にもございまして、三川の特別栽培とか様々、三川の関連しているものは分かります。しかし、庄内たがわの藤島支所とか鶴岡農協の稲作部会とか、他町にかかわっているものがございます。これはどういうわけか、説明ください。

それから、決算書の90ページで温泉施設基金積立金とございます。かなりの金額になっておりますが、これはどういうものに使おうとしているのか等をお知らせください。

それから、92ページ、道路施設補修工事とございます。これは冒頭に監査委員からも、舗装に関しては抜本的に改めた方がいいというお言葉もございましたが、これは、路肩の補修等、前も一般質問でやったことがあります。27年度はどのぐらいのメーター数で実行したのか、まだ実行していない残りの部分は何のぐらいあるのか、把握しているのなら教えてください。

もう一つ、すみません、97ページ、住まいづくり支援事業ということであります。この

報告書にもございます。これは住宅取得資金等、町内、町外の申請者、町内の業者といろいろ分かれておりますが、これは町外の住民が申請してもこういうのは、リフォームとか取得とか太陽パネル等々ありますが、その辺の内容を少しお知らせください。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農業関係につきましては3点のご質問がございました。

1点目について、がんばる農家支援事業の内容でございました。

1点目、さらにはこの審査が行われるわけですが、頑張るといふようなよくある農業者についてはもっと広く門を広げて応援したらどうかということでもございました。実際にこの事業については、そうした意思を持った農業者について、町単独の事業であります、応援していこうと。さらには、その応援内容につきましても、オーダーメイドということで、農業者が求めるものになるべく応えるような形でメニューを作っておるわけでもございます。

基本的にはそういった考え方で通しておりますが、頑張るといふ言葉の中で、すべてということにはなりません。その内容について、いわゆる補助金、税金ですので、本当にそういった使われ方が妥当であるかという部分については基本的なものでございますので、内容は精査しながら認定をします。ただ、認定する前にいろいろな方と相談しながら、前向きに捉えられるような形の相談事は常にしております。

それから、2点目ですが、現状ということでもございました。

今回、27年度ということになります、24件、300万円ほどの支援を行ったところでございます。内容的には、特徴的なものを申し上げますと、ブドウ苗、ピオーネ、シャインマスカット、こちらの方、5名を応援しております。このブドウ苗というのが育苗ハウスの、いわゆるフレーム部分を使いまして、育苗には影響のない形の中で、収入作物である今話題のシャインマスカットを3年後に収穫していこうということで、これについても応援をしております。

また、それからもう1点、米の生産をしながら、その米を自分の商品として売っていこうという形で、例えば真空包装機、そういったものを取り入れながら、ふるさと応援の返礼品ですとかいろんな形で売っていこうということでもありましたので、これについても応援をしております。

次に、二つ目の瑞穂の郷づくり事業でございます。

こちらについては、いわゆる事業の目的としては、米価下落に対応して、短期、中期的な視点で振興していくという視点で、具体的には、担い手農業者への集積率を10年後に80%に持っていく。二つ目の目標が、有機栽培米と特裁も含めて、これは国内トップレベルの実施率、面積率になっておりますが、こちらについても、町内全水田の50%を有機特裁で取り組もうというような目標がございまして。

これに対して、実際の支援メニューとしては、委員のご質問にもありましており、色彩選別機の導入、直播システムの導入、それから先進的な除草システムの導入と、3本に絞り込んだ格好になっておりますが、これ以外にも支援のメニューは考えられないかというようなご趣旨かと思っております。

以前も答弁申し上げましたが、今支援メニューとしては絞り込んでおりますが、実践している農業者等からのご意見等をいただきながら、趣旨に沿った形であれば、メニューも新たに加えていくというような考え方でございます。

それから、3点目でございます。

環境直接支払の件で、町内の人だけでなく、藤島地区、鶴岡市、そういった方々についても入っているのはどうしてかということでございますが、この事業については属地です。つまり、町内に他の市町村の方が入っていても対象になるというような仕組みになってございますので、そのようになっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 温泉施設基金の関係でございます。

この基金につきましては、先にもご質問等ございましたけれども、いろり火の里施設の中で、特に温泉施設のリニューアルに向けたエリア全体の魅力を発信する際の、特に温泉の部分について、施設整備してから年数も経っておりますので、そのリニューアルに向けた施設整備の基金として活用するというところで積み立てしているところでございます。

今年、そのリニューアルに向けた設計を現在進めているところでありますけれども、今後、年次計画的に施設の方を整備するための財源として基金を積み立てしているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 92ページの道路施設の維持補修に関するご質問でございますけれども、この部分に関しましては、日常的な維持補修と、それからこの決算書の下段の方には大規模な改良事業について記載されているわけでございます。

委員のおっしゃる、審査意見書にありました道路の維持管理の考え方に関して申し上げますと、効率的かつ効果的な道路の維持管理を行っていくためには、道路特性に応じた管理水準を設定する必要があると思っております。

したがって、27年度で維持補修計画を策定したところでありますけれども、この維持補修計画の策定にあたりましては、町道のうち、その重要度に応じてグループ分けを行って、その重要度に応じて傷みが激しいところから優先度を上げて取り組もうということで考えているところであります。

そのグループ分けした全体の路線延長については把握しておりますけれども、昨年度助川三本木線が大規模な舗装修繕が終わっておりますので、本年度からは、28年度予算については、横川横山線から着手しているような状況でございます。以上であります。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 住まいづくり支援事業についてのご質問でございました。

事業報告の方、99ページを見ますと、住宅取得支援事業については、申請者住所が町内、町外に分かれてございます。住まいづくり支援事業の場合、特に住宅取得につきましては、町内に住所のある、そして、または新たに三川町内に住宅を建築または中古住宅を取得するという方についても対象としてございまして、完成時においては三川町にお住まいになると

いうものに対して補助をしているものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 町道の補修に関してであります。

この町道の補修は大きい町道もあれば、自分、先程も少しお話しましたが、農道に隣接する、農道が町道になった道路がございます。そこは前の一般質問でもしましたが、その路肩が軟弱で、この舗装の下が碎石等で、土できちんとした保護がされていないために、長年で田んぼに舗装がごろごろ落ちたり、路肩にすぐくあるんです。その箇所が相当の距離がございます。27年度も一部改修して、カッターで切ってきてきれいにしてくれているんですけども、まだまだ残っているものがすごくあります。

それはなぜ自分が訴えるのかといいますと、1年に3回ないし4回ぐらいその場所を草刈りするんです。そのとき、舗装がごろごろしているものだから、この草刈り機械の歯で刈るのが非常に困難なんです。必ずがんがんとぶつかると。そして、そのものが田んぼの下に落ちるんです。落ちれば手で上げたり、今は機械で除くものもあるんですが、すごいんです、がらがらと。物がもたないし、そして自分も管理しているんですけども、必ずそこは歯が傷んで、捨てる少し前、計画的に、捨てる前に、ここだけは最後に捨てるでもいいようになってからやっているのが現実です。それが自分だけでなく、集積で、いろいろな会合で…

○委員長（梅津 博委員） 簡潔にお願いします。

○3番（佐藤正治委員） ひどいんです。大きい両田川橋のところは今すぐできなくても、そのぐらいならできるだろうというのを、何かすごく意見がございます。ぜひともその辺早急に、十数年も迷惑をかけていますので、よろしくお願いします。

もう一つ、温泉施設であります。基金積み立て、これは前も訴えたことがあるんですけども、せっかくお金をかけて新たに直すのであれば、自分は、何とか頑張って露天風呂の設置はどんなものでしょうか。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） ただいまご質問があった路線につきましては、町道名でいえば成田新田鶴岡線、いわゆる通称D線と呼ばれる路線のこと……。そういった路線、たぶんそういった農林規格で作られた道路が町道に移管されて、その後、そういった路肩の崩れが見られるところが見受けられるといったところについては、委員おっしゃったとおり、今年度も若干ですけれども対応させていただいた部分もございます。

したがって、来年度以降、また現場等を確認させていただいて、やはり傷みが激しいところから対応していくように、そういった対応をとりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里施設のリニューアル、温泉施設関係の中で、露天風呂の設置を考えられないかということでございました。このいろり火の里施設全体のリニューアルにつきましては、施設の誘客をどういうふうにして図っていくかということで、現在、その設計を内部の方で詰めているところであります。

施設の方、温泉の機械設備、それから建物の屋根、外壁含めて、全体の老朽化している部分もございます。そういった部分の修繕、当然、機械設備等を使用できないというようなことは避けなければなりませんので、そういった部分を十分考えながら、さらには施設の新たな魅力を見出す、そういった部分を今後どのような予算の中で設計していくかということで現在詰めているところですので、総合的にそういった施設の魅力づくりに向けて、今後内部でそういった施設内容について詰めていきたいということで考えているところですし、露天風呂、そういったご意見のある部分についても、十分踏まえながら判断してまいりたいということで考えております。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） まず、決算書の79ページ、労働諸費ということで、労働の方は少ないんですが、内職情報サービス事業負担金ということで、以前は14万9,000円ほどあったのが負担金が14万円になったという、負担金が減ったというのはいいことだと思うんですが、どうして減額になったのかというのが1点です。

それから、事業報告書の71ページ、農業委員会費です。

農地パトロールが以前は12回行っていたのが、3回ほどに減ったパトロールの理由は何かということと、それから、農家相談内容、件数で、認定農業者のところなんですが、認定否更新とありますが、どんな理由で否更新となったのか、それを伺います。

それから、事業報告書の72ページです。毎年行われている庄内地区農業青年出合い交流事業ということで、農業委員の女性の方が毎年頑張っているということで、今回も婚活事業が行われたんですが、その内容と、婚活で三川町にかかわる成果がどうだったのか、お聞きしたいと思います。

それから、同じ72ページで、農家台帳システム整備事業です。その業務委託の方で行われた農地経営意向調査票作成ということで、13万7,000円ほど事業として行われたんですが、この経営意向の調査結果はどんな特徴だったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書73ページです。農業振興費での経営体育成支援事業ですね。追加的信用供与事業、それで3地区3経営体が対象に行われたということですが、どこの3地区か、3経営体かということ、どこなのかということと、この事業内容はどのようなものであったのかということと、効果はどうだったということをお聞きします。

それから、事業報告書78ページ、農政対策費ということで、ナラシ対策加入促進緊急事業で、1組織が対象となって、33万9,000円ほど、助成金が下りたということで助成金が15万ほどとなっているわけですが、どこの組織が受けられたのか、お聞きしたいと思います。

最後になりますが、85ページ、三川町宅配サービス支援事業費補助金対象事業として、前のときよりも2倍ほどの事業ということで本格的に開始されたわけですが、この補助金130万増額した中で、この事業の効果と具体的な内容についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。



○説明員（齋藤仁志産業振興課長） すみません、頭の中で整理するのに時間がかかりまして、たくさんいただきましてありがとうございます。

最初に、決算審査の方での労働費の内職サービス事業負担金でございます。こちらの方、なぜ前年度に対して決算額が少なくなっているかということでございました。これについては、鶴岡市との協定によりまして、鶴岡市の情報を使わせていただいている、共有させていただいているというような内容でございますが、その件数に応じた負担金になってございます。今回、そういった仕組みから、件数減という形の中での負担金の減少でございます。

それから、事業報告の方に移りまして、農業委員会の関係でございます。

農地パトロールを実施してございますが、こちらについては、前年度、回数が減っているのはなぜかということでございます。こちらについては、菅原農業委員会事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

続きまして、認定農業者、こちらの方、審査会をもって認定農業者を承認しておるわけですが、その際に否更新となった方がいらっしゃいますと、この内容についてのご質問でございました。これについてと、併せて、毎年農業委員会の女性農業委員が中心になって行っています婚活、いわゆる出会い交流事業の内容でございますが、こちらの方も併せて菅原農業委員会事務局長補佐よりご答弁を申し上げます。

それから、農家台帳システムの関係でございます。こちらの方で、農地経営意向調査票作成業務という形で調査を実施しております。こちらの方、全国農業会議所からの事業ということでございまして、全国各地の農業委員会の方に調査依頼がございました。内容的には、今後農業をやめる方、いわゆる農地を手放す方がどのくらいいるかというような、いわばそういう内容でございます。これを全国レベルでそのデータを吸い上げまして、後程そのデータを公表するという流れになってございますが、今の段階ではその調査が終わった段階だということでございます。

それから、経営体育成支援事業でございます。こちらの方、事業報告の方についても件数、地区を明記しておりますが、それは一体どこかということと、内容でございます。

今回、その3件、4件及び信用保証については3件ということで認定なり実施をいたしました。その内容については、齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

それから、ナラシ対策加入促進緊急対策事業費補助金の件ですが、これはどこかということでございます。

これについては、竹原田ファームが対象でございます。これまでナラシ対策について加入していなかった方について、緊急的に加入を促進しようという形で、要件が合致して対象になったのが竹原田ファーム1件ということでございます。

それから、最後になりますが、産業連携プロジェクト事業、こちらの方の三川町宅配サービス支援事業でございます。200万というような予算になって実施をしておるわけですが、これも補正等を行った際に経過等をご説明申し上げましたが、今年度、27年度については県の特別交付金を活用しての事業という形になります。

その内容については、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） それでは、私の方から、農地パトロールの回数の減ということについて、並びに婚活の状況についてご説明申し上げたいと思います。

農地パトロールにつきましては、昨年度につきましては3回実施しているところでございます。これにつきまして、事前に農業委員の方々から現地等を見ていただいております。今回、特に回る必要があるというところで選ばせていただいて、今回3回実施したものでございます。

続きまして、庄内地区の農業青年出会い交流事業の関係でございます。

これにつきましては、事業報告書にございますとおり、昨年11月15日、ベルナル酒田で実施したものでございます。参加者としましては、男性14名、女性13名、うち男性につきましては三川の方が2名、女性につきましては1名参加しております。

結果としまして、昨年度につきましては4組カップルが成立したところでございます。男性2名、三川町の方が2名ということで成立したところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 認定農業者は。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 認定農業者でございます。認定農業者につきましては、更新にならなかったものが6件ということで、その内容ということでございました。

それにつきましては、所得金額が達しない、一応検討しても達しないというような形で認定農業者をやめた方、あるいは青色申告につきまして実施するというのが要件の一つになってございますが、それも難しいというような方もございまして、更新にならなかったものが6件あったところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） お答えします。

経営体育成支援事業のうち、追加的信用供与事業の内容や地区、また効果についてのご質問でした。

この追加的信用供与事業といいますのは、まず、経営体育成事業というのは機械や施設の導入支援事業なんですけれども、この事業を利用する際に補助残の何割かを融資を受けなければいけないという決まりになっております。その融資に対しまして保証料があるんですけれども、その保証料の一部を町の方で支援しようというものです。ちなみに、補助割合としましては、融資額の1/15が融資の補助額となっております。

地区に関しましては、横山下、成田新田、上町の3地区になっておりまして、効果ということなんですけれども、本年度、27年度、機械や施設が導入されましたので、営農の効果としましては今後出てくるのかなと思われまます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） 私から、三川町宅配サービス支援事業に関してご説明申し上げます。

この事業は、三川町ショッピングセンター開発協同組合で実施しておる事業でございます。実施のエリアとしまして、三川町内及び三川町に隣接する鶴岡市の文下地区、湯ノ沢地

区、藤島の八栄島地区、長沼地区、渡前地区、そして酒田市の広野地区を対象として事業を実施しているところであります。

宅配サービス事業は毎週水曜日と日曜日を除く週5回実施しておりまして、受付時間を9時から12時までということで実施しております。実際の宅配は10時半から13時までという形で実施しているところであります。

こちらの事業自体は、買い物弱者支援が趣旨の中に組み込まれておりまして、この事業を実施したことによって、足がなくて自分で買い物に行くことができないという方に対してカバーできるということがまず1点と、あと、そういった方々の見守り的な要素もこの事業の中には含まれているということで、こちらの事業実施主体からの話の中で、効果としては5点ありますが、一番最終的に効果的な要素と見られるところは見守り的な要素ということで、普段外に出られない方と電話なり、実際買い物、購入したものを届けるということで、顔の見られるサービスが実施できるということで、効果としてこの事業主体では考えているということでした。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 認定農業者のことですが、6件否更新となって、その理由が所得金額が達しないということと青色申告が煩雑で難しいということが挙げられているんですが、私は、認定農業者の人たちが増えていくことによって農業が活性化するというようなうえで、もっとこのハードルが下げられないかとか、所得水準を下げるができないかということと、そういうところについての考え方はどうでしょうかというのが1点です。

それと、先程三川町の宅配サービス支援事業ということで、今非常に増額されて、特にひとり暮らしの高齢者の人たちやそういう買い物になかなか行けない弱者にとっては、見回り効果はすごく良くなっていると思うんです。そのうえで、先程水曜日と日曜日は除くと言われたんですが、これは水曜日も日曜日も、毎日行うようなことができないのかということが2点目です。

それから、事業報告書の92ページ、除雪対策費ということで、除雪車の稼働実績の方なんですが、2期、3期と、10日、55時間、新たに上野工業の方にドーザを貸与して行われたというんですが、この新たに貸与したということは、理由をお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書の94ページ、河川総務費ということで、河川・道路美化運動、きれいな川で住みよいふるさと運動事業費ということで、前の決算では1,613人の方が全町内会から参加していて、今回は取り組み内容が変わったと思うんですが、なぜ変更したかということをお聞きしたいんです。そのことと、今回、変更の中で、町民の方が何人ぐらい参加して行われたかということをお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書95ページ、都市計画総務費ということで、都市計画審議会が開かれたと。三川町都市計画公園の変更となっていますが、この変更内容を確認したいと思います。

それから、事業報告書96ページ、公園費ということで、光熱費にかかわる電気料が、前の決算と比べて、袖東公園が4万5,000円ほど多くなって、それから蛾眉公園は5万4,000

円ほど減額となった、特に電気ですね、理由は何なのか聞きたいと思います。

それから、97ページ、公園管理業務委託費、遊・ゆうパークランド162万円、植栽維持管理が66万から96万ほどに減額になった理由は何かお聞きしたいと思います。

それから、最後になります。98ページの業務委託費ということで、北田団地ですね、特殊建築物定期調査報告業務委託費ということで、10万円ほどから6万円ほどに減額になった理由についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に確認します。

最後から二つ目の遊・ゆうパークの件、金額的なものが報告書とずれている部分があるように思うんですけども、もう少し詳しくお願いします。

あと、最後の北田団地の部分も金額が少しははっきりしませんでしたので、もう一回質問をお願いします。

○5番（田中 晃委員） 遊・ゆうパークの方ですが、162万円ほどあった植栽維持管理が96万円ほど減額になったその理由です。

それから、北田団地の特殊建築物定期検査の業務です。それが10万円ほどから6万円ほどに少なくなった、この理由をお聞きしたいのでした。……逆ですね、10万8,000円になった、増額になった理由をお聞きしたいです。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 認定農業者について、その役割等を考えれば、もう少し増やしてもいいのではないかというような考え方かと思います。まさにそのとおりの部分もございしますが、第一に本人のご意思ということでございます。

それから、実際の審査にあたっての基準というのがございまして、町の基本構想に基づいて、所得がおおむね400万円、それから労働時間も1,900時間を超えない形での農業経営の確立という形が目標になります。

これについて、昨今の農業情勢からすると、その所得を確保するというのは、計画のうえでもなかなか難しいという状況がございまして、そういったことを踏まえ、農業委員会審査会、農政も含めてですが、こちらの方で三川独自の基準というものを、要件というものを定めながら、より多くの方が意思に沿った形で認定農業者になるように今進めているところでございます。

2点目でございますが、三川町宅配サービス支援事業、こちらの方、三川ショッピングセンター開発協同組合、ラコスの方でございますが、こちらの方での事業展開になってございます。27年度は県の特別交付金を受けながらの事業ですが、言われるとおり、水、日を除く日に実施してございまして、委員言われるように、毎日できないかという部分については、一つのビジネスでございまして、ラコスの方で実際に事業を行いながら、その要望等、応える形の中での取り組みかと思っておりますので、その辺についてはラコスの判断になろうかと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） それでは、まず最初に事業報告書の92ページで、こちら

の昨年度の稼働状況のうち、新しく上野工業が町貸与の機械を、ドーザを利用して除雪を行っている、そういった経過と申しますか、状況等についてということでしたけれども、この点に関しましては、加藤建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

それから、2点目の同じく事業報告書94ページの河川総務費、こちらはきれいな川で住みよいふるさと運動、平成27年度から年1回の開催ということで、実際には、町内会によっては2回、従来どおり行っている町内会もあるわけでございますけれども、町の統一的な実施日としましては、このきれいな川で住みよいふるさと運動に集約したところでございます。

この経過につきましては、過去のごみのそういった搬出量から見ると、近年、かなりごみの量が減ってきたという経過があって、その年1回のそういった、県と合わせたきれいな川で住みよいふるさと運動に集約したという経過がございます。

人数等につきましては、こちらの事業報告書に22町内会1,433人、昨年度は1,392名ということだったんですけれども、こういった事業報告書に記載のとおり的人数となっております。

それから、95ページ、都市計画総務費、都市計画審議会の都市計画公園の変更の内容ですけれども、これについては、昨年度におきましては、今のかわまちづくり事業における赤川河川緑地ふれあい広場につきまして、昨年度は都市計画公園の位置付けとして、近隣公園という位置付けで、規模のある程度そんなに大きくない公園ということで、一度審議会の決定を諮ったものでございます。

その後、県との調整の結果、総合公園に移管した方がよろしいのではないかと申す提案もいただいて、本年度に入って、改めて再度都市計画公園の審議会を開かせていただいた経過がございます。

それから、96ページに係る光熱水費で、電気料、袖東公園と蛾眉公園の部分のお話でございますけれども、これについては次の質問にも、同じことになるんですが、実は昨年の方、大変申しわけございませんが、金額を逆に記載した経過があったようでございまして、実際には袖東公園が今年5万9,661円と書いていますけれども、昨年度は6万7,270円でございます。それから、蛾眉公園、今年1万2,776円でありまして、昨年度が1万4,399円ということで、昨年度の事業報告書の数値が、こちらの方、大変申しわけなかったんですけれども、逆に記載されていたようであります。

それから、次の97ページでありますけれども、こちら遊・ゆうパークランドにつきましても、こちらについては、この3公園とも平成26年度から3カ年の長期継続契約で契約している物件でございます。こちらについても、遊・ゆうパークランド、今年66万4,200円と記載してございまして、これは間違いなく正しいんですけれども、昨年度こちらが162万円と記載してございました。こちらは町民いこいの広場の数字の誤りでございまして、これも遊・ゆうパークランドと町民いこいの広場が昨年度、資料の方が逆に記載されていたようでございます。

ちなみに、参考までに、平成25年度においては、遊・ゆうパークランドは64万5,000

円で、その後、今の3ヵ年66万4,200円となった経過がございまして、大変申しわけありませんが、昨年度の事業報告書の記載誤りということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、私の方から、92ページの方、今年度から上野工業より除雪をしていただいている件についてご説明いたします。

昨年度までにおいては、除雪用、路面の散布剤散布車、こちらを佐竹建設へ委託しておったものです。ただし、佐竹建設の方で運転手がいなくなったというようなこともございまして、内容的に調整をし、町内会の協力業者を募ったところ、上野工業の方でドーザであればお引き受けできるということで、そちらの方を上野工業へお願ひし、散布車の方を町直営でやっているところでございます。こういった経緯により、上野工業よりご協力をいただいた状況となっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 事業報告書98ページの住宅管理の中の、北田団地に係る業務委託が前年より増えたのはなぜかというご質問については、丸山建設環境課長補佐の方よりご説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 北田団地の建築設備定期検査の委託料につきまして、平成26年度におきましては特殊建築物定期調査報告業務のみの委託でありましたが、27年度につきましては、事業報告書の98ページの5に記載のとおり、建築設備の非常用照明定期検査、これも実施したことにより増額となったというものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方からは、事業報告書の方で質問いたします。

まず初めに、74ページ、瑞穂の郷づくり事業費補助費ということで、先進除草システムと色彩選別機ということで載っていますけれども、まずこの草刈りシステム、先進、普通の草刈り機とは何が違っているのか、それと色彩選別機の方は、米とか何か調べる、色で分けるというふうなことかというふうに思っていますけれども、この辺、入れた後の効果はどんなふうに評価しているか、教えてください。

続きまして、78ページ、農政対策費ということでいろいろ5項ありますけれども、2番目の三川町農業活性化戦略会議ということで、委員が10名、延べ11回ということで、三川町の農業を戦略的に活性化させようというふうな会議であるように思われますけれども、どのような方が参加されて、どのような戦略会議の結果を得たのか、中身を教えてください。

それから、その後にあります経営所得安定対策関係で、2番目の三川町農業再生協議会というのが2回ほど開かれていますけれども、この辺も、どんな方が参加されて、再生会議でするので、どんな結論というか会議の中身、されたのか教えてください。

続きまして、80ページ、農地中間管理事業ということで、受け手が24名に対して出し手が20件ということで、受け手、出し手、いろいろおるようですけれども、この辺、マッチング的にはどのようなマッチング、すべてマッチングされたのか、その辺、中身を教えて

ください。

続きまして、84ページ、プレミアム付き商品券の件であります。

これが販売額7,000万に対して20%のプレミアムということで、1,400万がプレミアム分ということでなっていますけれども、決算書の方、88ページでしたけれども、見たら1,566万6,400円ということで、プレミアム分1,400万だと思ったんですけれども、残り166万6,400円ということで、これは中身は何だったのかなということと、それから、全部が換金されればよかったですけれども、中に貴重な方がおられまして18万3,000円換金されない方がいるということですが、その換金されなかったお金というのはどのように処理されたのか、教えてください。

それから、最後に報告書の87ページです。いろり火の里の工事でありますけれども、予算の方でいろり火の里施設工事ということで2,000万ほどみていまして、決算的には1,757万8,000円ということで少なく上がったんですけれども、中身を見ると、その中にいろり火の里施設電話設備交換工事ということで486万、割と大きな工事が入っていました。風呂の天井600万とか、遊具二百何万とかなんですけれども、この辺、Wi-Fiとか何か、あの辺、つけたのだったかなというふうな記憶はありますが、この工事の中身を教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前10時30分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き、審査を続行します。

齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 5点ほどのご質問がございました。

一つが瑞穂の郷づくり事業の中の投入した機材等について、色彩選別機及び先進的な草刈りシステム、こういったものはどういった内容であり、どんな効果かということでございました。

色彩選別機につきましては、収穫された米について、小石等いろんな異物が混入してございます。それをまず取り除いたうえで、色彩選別機はさらに、例えばカメムシ等による食害で斑点米が出ますとか、そういったものについて取り除く装置でございます。

一等米比率九〇数パーセントと高い率を確保はしておりますが、例えば、天候等で一等米比率が極端に下がる、そういった場合に、この色彩選別機については効果を発揮するというものでございます。

それから、先進的な草刈りシステムということでございますが、有機栽培に取り組んでいる方々が、いわゆるカモ除草等、大変苦難を抱えております。こうしたことに対して、いわゆる先進的な除草システム、新たなものはないかという形で、具体的にはホバークラフトを使って水田の水に浮かせた形でチェーン除草で除草していくというようなものを考えてございました。

実際にはまだ製品化にはならないというような判断から、1年間は試行、試運転させていただいて、昨年度導入したのはホバークラフトではなくて、リールで巻いたり出したりするチェーン除草、こちらの方の導入をしております。

それから、2点目の農業活性化戦略会議、どんな人がおってどういった結果になっているのかというご質問でございましたが、これにつきましては、この会議は平成23年に立ち上がってございます。若手の農業者が中心になりまして、それぞれの農業経営の中で、流通、確保、販売、そうした意向を町の方の施策にも反映させようということで活動をしていただいていたものでございます。

いろんな研修を受けながら、さらには自主的に海外研修なんかも出向きまして、昨年、農業自分スタイルという形で、それぞれの経営内容を携えたものを町の方に提出していただいております。議会の方にもご覧いただいているかと思えます。

これについては、内容的に、齋藤農政係長からご答弁申し上げます。

それからもう1点、三川町農業再生協議会、これはどんな会議でどんなメンバーかというご質問でございました。この会議につきましては、町の米の需給調整にかかわる方向性を決定する協議会になってございます。町農業委員会をはじめ、県も加わり、農協、共済、土地改良区、生産組合長会等、農業関係団体等の代表者がメンバーとなっております。

それから、次に、農業委員会の方を中心に動いています再生協が所管になりますが、農地中間管理事業、こちらの方、事業報告にございます受け手、出し手の件数について載せておりますが、そのマッチングはできているのかというご質問でございました。

こちらについて、いわゆる調査、手上げ方式という形の中で、それぞれご覧の数字の人たちが受け手として、出し手として出ているわけですが、ご覧のとおり、受け手が多く出し手は少ないというような、数値的にはなってございます。

ただ、現実的には、出し手、受け手とも、相手が決まった段階で農業委員会に出向きまして所定の手続を踏むというような流れになってございます。ですので、件数的には多くはございませんが、例年どおりの件数に若干増える状況にあります。決まった形でのマッチングということになります。

それから、最後に商工の方で、プレミアム付き商品券の関係でございます。昨年度7,000万円という形で、大型のプレミアム付き商品券発行の実施をいたしました。1,400万円分がプレミアムであり、その中で150万円ほどの部分は何かということでしたが、これについては、出羽商工会三川支所の方に業務委託をする関係での業務料という形で、印刷費ですとか人件費等々、そういったものに使われた補助金額になります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） 農業活性化戦略会議について説明させていただきます。

課長の答弁からもありましたが、農業活性化戦略会議につきましては、平成23年から昨年度までの5年間継続してまいりました。昨年度、5年間の活動の総括としまして、自分たちの活動のまとめということで「自分スタイル」という冊子を作りまして、そちらに関しましては、個々の農業の現状や目標、そして、町への要望等が掲載されているものです。それらをまとめた後、最後に組織として町への提言書ということで提言をいただいているものがあります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。



○説明員（齋藤仁志産業振興課長） プレミアム付き商品券について、換金にならなかった部分の処理について漏れましたので、お答えいたします。

今回についても券自体はすべて完売し、買った方が使わなかったという形になろうかと思いますが、そういった部分が出てきています。これについても、その金額部分については、20%のプレミアム部分、いわゆる補助金部分が入ってございますので、それを除いた形で町に対する請求、支払いという形になります。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 事業報告87ページのいろり火の里施設電話設備交換工事の関係ですけれども、こちらの方につきましては、なの花温泉田田、宿泊宿、それから、なの花ホールへの電話機等の一式交換でありますけれども、細部については、佐藤企画調整課長補佐よりご答弁します。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤企画調整課長補佐。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長補佐） それでは、私の方から、いろり火の里施設電話設備交換工事の詳細の内容について説明いたします。

施設全体の電話機自体が15年経過したということで、故障時の交換部品が調達できないような状況にあったことから、施設全体の電話機を交換したものであります。多機能タイプの電話設置16台、単機能タイプの電話機設置が68台、それに、この電話にかかわる配線盤等の装置を交換したというような中身になります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） まず初めに、瑞穂の郷づくり事業の方で、先進除草システムということで、有機栽培をやっているならば、当然、除草剤を振れないということで、それに対応するシステムということで理解はしました。

それで、今の説明では、ホバークラフトを使った新しいタイプのというところで考えていたんですけれども、それは間に合わなくて、今回はチェーン式で引っ張って除草するというふうなシステムのようにありますけれども、これはこれで完結したのでしょうか。それとも、今後、ホバークラフトなりの技術が確立した場合にはそちらの方へのシステムアップを考えているのか、今後まだあるのか、そこを教えてください。

それから、次の三川町農業活性化戦略会議ということで、5年間で今年で終わったということで、町への提言書が出されたということでありました。将来に向けての戦略会議だったと思いますけれども、その辺、提言書をいただいて、参考というか、平成28年度の今の政策へどのような形で反映されているのか教えてください。

それから、最後にいろり火の里施設の電話機、15年経って古くなったということで、分かります。せつかくそこまでやるんですから、海外の利用者からも、国内もインターネットでいろんな情報をすぐに見られるWi-Fiというシステムがあるんですけれども、そのとき一緒にやったのか、やっていなければ、そこまでは考えられなかったのか、やっていけばやっているでいいんですけれども、その辺、もう一度お知らせください。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 瑞穂の郷づくり事業の中での先進的な草刈りシステムの導入でございます。

説明のとおり、ホバークラフトについてはまだ改良の余地があるということで、昨年度見送ったところでございますが、ホバークラフト及びチェーン除草、それぞれが新しい取り組みの中の一つでございます。より効率的な効果のある手法が出てくればそちらの方を導入したいということで、そういう意味では、ホバークラフトの方についても、後々そういった状況になれば導入する可能性は出てまいります。それ以外のもっといいものがあれば導入したい、する可能性が出てきます。

2点目です。農業活性化戦略会議、いろんな提言をいただいております。その提言は、町に対する提言もあれば、多くは自分自身に対する提言という部分もございます。

そうした中で、直接的、間接的にいろんな形で町の施策等にも影響を受けておりますが、これを捉えて使っていますというようなことではございません。あくまでも、それぞれの方の経営状況を踏まえた、こんなやり方をしますというような形を情報としていただきながら、ただいまご質問にあった、いろり火の里づくり事業であったり、もしくは、がんばる農家であっても新しいメニューであったり、いろんな形で影響をしている、そのように捉えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 電話機設置の工事の関係でWi-Fiの部分はどうなのかというご質問でありました。

Wi-Fiの設置につきましては、初日の補正予算の方で議決いただきましたけれども、国の東北観光復興対策交付金を活用しまして、Wi-Fiの設置をこれから整備する予定でございます。

新規の整備としては、なの花ホールの方に6カ所、田田の宿の方に5カ所、その他、道の駅のマイゲルの方に1カ所ということで、合計12カ所に新たにWi-Fiの無線の中継の機器を整備する予定でいるところでございます。

28年度のこれからの事業で予定しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 決算書の85ページのみどり環境推進事業、緑の環境税の活用と思われるけれども、この内容を伺います。

あと、決算書の82ページで、先程同僚議員からもありましたけれども、がんばる農家支援で、今回、育苗ハウスで高級ぶどうのピオーネということでしたが、現在、たがわ農協では、育苗ハウスに山ぶどうを推進して月山ワインの原料にしているという現状であります。それの方が市場より高く買い取られ、規格もそんなに、月山ワイン用ですのではないということで、たがわ農協では勧めているようではございますけれども、それは考えられなかったのか、あくまで農協側の考えなのか、そういう事業に農家が飛びついたのか。飛びつくとすれば、JAたがわの山ぶどう、月山ワインという方法もあったのではないかと考えられますが、その辺を伺

います。

決算書 88 ページの商工費の山形大学農学部連携事業であります。我々、前、議会も農業団体との研修会で講師を呼んで勉強会を開いた経緯がありますが、これは毎年お金を出しているわけですが、こういう内容、あるいは、こういう方向性に持っていく目的のものだというような考えがあれば伺います。

続きまして、報告書の 86 ページのなの花温泉田田消火栓修繕とあります。消火栓が修繕ということは大変なことと思われませんが、その状況を伺いたいと思います。

そして、同じく 87 ページの広場管理用芝刈機であります。これは更新なのか、それとも新規なのか、新たに買ったのか、その場合、入札等を行ったのか、行ったとすれば何社の入札で行われたのか伺います。

そして、決算書 89 ページの、昨年、やまがた観光キャンペーンが行われて負担金を出しているわけですが、三川町としての効果はどうだったのか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 昨年度、がんばる農家支援事業で支援しましたぶどう、ピオーネ、シャインマスカット、これは米育苗用のパイプハウスを活用して栽培していくということで取り組みが始まったわけですが、申請された方々は皆さん、産直マイデルの皆さんです。当初から、自分たちが作ったものに新たなものを加えて産直施設で売りたいといったことから始まって、県の方の技術普及課の指導も受けながら取り組みを進めています。

ですので、ご質問にあったような形での農協の取り組みもございましょうが、この内容につきましては、独自の判断で産直で売るといような流れでございます。

それから、2 点目がみどり環境推進事業ということで、ご質問のとおり、山形県の緑環境税、それを活用した事業です。年間、個人、企業等それぞれありますが、個人からは 1,000 円を集めまして、森林にかかわる多くの振興事業に使っているということでございます。

三川町については山がございませんので、そういった意味では直接的なものではありませんが、森林等の恩恵を受けているということを広く理解していただきたいということで、子どもたちにですとか、いろんな形で機会を得て、森林の大切さ等、緑の大切さ等、PR をしておるところでございます。各学校に木製のベンチですとかそういったものを計画的に導入しております。

それから、最後の山形大学農学部地域産学官連携協議会負担金ということで、これについても、長年、継続的に負担金という形の中で参画をしているところです。

この内容につきましては、具体的なものについて、今野商工観光主査の方からご説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） 山形大学農学部地域産学官連携協議会の負担金の事業内容等について説明申し上げます。

この協議会自体は、山形大学の高度研究開発及び地域産学官連携を推進し、もって農業を

核とした地域産業の発展振興に寄与するというので、平成22年に設立された団体でございます。

主に大きな二つの事業に取り組んでおりまして、一つが地域産業活性化促進事業、二つ目が産学官連携促進・情報提供事業ということで、それぞれ項目立てて事業運営をしております。

1番目の促進事業の部分でございますけれども、その中には、同じ産学官という表現にはなっていますが、地域といかに連携して事業をしていくかということで、三川町の場合は事例はございませんが、鶴岡の農業者の取り組みだとか、そういったところでいろいろと農学部として連携できるところはしているという事例を確認はしております。

また、山大でもいろいろと事業展開をしております、なかなか町民の皆さんに教えるタイミングでのチラシがございませんので、住民の皆さんに広く広報はできないんですが、チラシ等をいつもいただいて、道の駅等に置いたりはしているところでもあります。

あとは、二つ目の産学官連携につきましては、農業者のみならず企業及び法人等と連携した形で、ビジネスマッチングだとか、農学部の研究材料の説明会をしたり、各種事業を展開しているところでもあります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） もう1点、観光の方についてのご質問がございました。やまがた観光キャンペーン活動の効果という形でございますか。

基本的には、町が単独でというような観光関係の振興は難しいという部分がございます、広域的にいろんな形の中で重複する部分がございますが、連携しながら取り組んでいるという状況がございます。

具体的に、やまがた観光キャンペーンの事業内容につきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） やまがた観光キャンペーン推進協議会につきましては、山形県の物産等の紹介とか観光の紹介ということを霞城セントラルの中にあるところで実施をしております。

三川町の場合、観光といっても、観光パンフ等は送ってはおりますけれども、主に県内にいらっしゃる方への対応というところが中心となっております。観光部分は他にも団体がございまして、それぞれの役割ごとに実施しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里施設の関係で2点ございました。

最初に、なの花温泉田田消火栓の関係の修繕でございます。こちらの方につきましては、消火栓設置後、経年劣化により腐食等が激しくなって使用不可能になるということで修繕を行ったものでございます。

それからもう1点、備品購入費のかっぱつ広場管理用芝刈機につきましては、見積もり競争によって取得したものでございますけれども、細部につきましては、佐藤企画調整課長補

佐の方よりご答弁いたします。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤企画調整課長補佐。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長補佐） それでは、いろり火の里かっぱつ広場管理用芝刈機の見積もりの件にお答えいたします。

見積もり業者は5社、南東北クボタ三川営業所、菅原農機、庄交コーポレーション、あいとサービス、三菱農機販売庄内営業所、以上5社の見積もり競争によりまして、庄交コーポレーションに決まったものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに、みどり環境推進事業であります。これは、先程答弁にあったとおり、山形県が独自で進めて1,000円を徴収して、このおかげで山の荒廃がとまったのではないかという評価もある事業であります。

先程、三川町はお金は出しておりますけれども山がないということで、この事業の推進のために、三川町は確か、ある学年の児童数に応じた額が県より来ていると私は解釈をしておりましたけれども、その補助の内容、いまだというか、三川のある学年の児童数を基準にしたお金が来ているのか確認したいと思います。

そして、先程のがんばる農家支援で、今後の利用価値ということで、育苗ハウスでぶどうというのはずっと聞いておりましたけれども、こういう農協の月山ワインのための山ぶどうの作付を進めているということも広報活動を通して、あるいは支援の相談があった場合、行う考えがあるのか伺いたいと思います。

あと、なの花温泉の消火栓ですけれども、あそこは建物を稼働してから年数が経っているわけですが、いろり火の里そのものには、私、把握はしていませんが、消火栓がいくらあるのか。環境を考えれば、他の消火栓も点検で修繕が必要と思われる状況が出てくるのではないかと。やはり初期消火には消火栓が大切なものでありますので、これが点検不足というようなことはあってはなりませんので、その考えも伺います。

あと、山形大学の連携事業であります。やはり三川町でもやる気の農家等がおりますので、チラシだけでなく広報活動等をどう行っていく考えか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目のみどり環境推進事業の町に交付される交付金の算定基礎でございますが、今現在、その内容についてつかんでおりませんので、調べまして、後程お答えさせていただきたいと思います。

それから、2点目でございます。JA庄内たがわが中心になって行っている空きハウス、それがピオーネではなくて加工用にきちんと回せる山ぶどうだということでございますが、こういった内容につきましては、もし要望がございましたらそれは応援する状況にございます。

山大の農学部、連携した事業を行っておるわけでございますけれども、こういった内容について、ある程度有用性がある内容であれば、農業者の方にも伝えながら推進していくという考え方はそのとおりかと思えます。

現実的にそういった内容を今現在お伝えするような部分については、確かにないと思います。ですので、内容によって、これはというものについては、今後については繋いでまいりたい、そのように思います。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里施設の全体の消火栓等の点検等の関係でございます。

いろり火の里の施設につきましては、あれだけの温泉、それから宿、なの花ホール、さらには道の駅、それからイベント広場ということで相当の面積がございます。その施設については、半径 100 m でカバーできる消火栓の設置になっているところがございますけれども、現在、施設の長寿命化、リニューアルに向けた設計を行っておりますので、その中で、先程話がありました消火栓等のみならず、施設の冷却設備、それから配管等、老朽化している設備、機器もございますので、そういった部分を営業の方に支障にならないような形で、今後の施設整備の中で改修してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 4 番 阿部善矢委員。

○4 番（阿部善矢委員） 決算書 83 ページをお願いします。

○委員長（梅津 博委員） ページ数をもう一回お願いします。

○4 番（阿部善矢委員） 83 ページです。あとは報告書の 88 ページ、道路維持費の関係、それから 99 ページ、住宅リフォーム支援事業の 3 点についてお尋ねいたします。

瑞穂の郷づくり事業のうち、生きものたんぼ管理業務委託料 9 万円とあります。この 9 万円の内容について、どこに委託し、狙いはどのような狙いの中にやっておられる事業なのか。

それから、事業報告書の報償費、先程言いましたけれども、それぞれ路線について……。

○委員長（梅津 博委員） すみません、ページ数をもう一度お願いします。

○4 番（阿部善矢委員） 88 ページです。路線について、それぞれ金額が記載になっております。合計で 44 万 7,500 円と載っていますけれども、この報償費の基準は、どのような基準のもとに価格が設定されているのかを伺います。

99 ページ、住宅リフォーム支援事業でございます。この事業につきましては、数年前からかなり定着して、年々伸びが見られるものと思いますし、三川によそから入ってくる人に対しても大きな支援に繋がっているかと思えます。

そうした中におきまして、今いろいろ問題となっております空き家等はどのような対応をされてきたのか。やはり空き家もいろいろ状態があるわけがございますけれども、そのまま住める空き家は少ないと思いますし、それらをこの事業とどのように関連させていけば空き家の解消に繋がるのかお尋ねしたいと思いますので、お願いします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 瑞穂の郷づくり事業の中で一つの柱になっています生きものたんぼの取り組みです。

この業務委託料に関しましては、三川町の観光協会の方に業務委託をしております。生きものたんぼの設置の狙い、目的でございますが、たんぼから生産されるものがこの町にとっ

て、生産者にとっても宝物であるというようなことについて、生きものたんぼ、水生生物ですとか、実際に、少し離れた場所のなつみずたんぼの方ですが、渡り鳥、それから地元の野鳥、そういった生き物がたんぼというところには息づいているんだということを対外的にPRするのが狙いでございます。

そのため、観光協会の方に業務委託をしまして、菜の花まつりの際の菜の花畑の一部をブロックローテーションしていますので、その一部をなつみずたんぼに活用させてもらっているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 事業報告書88ページの道路維持費のうち、報償費の内容等に関するご質問でございますが、その内容等につきましては、加藤建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） 事業報告書88ページ、道路維持費の報償費の件でございます。

単価等についてでございます。

中身といたしましては、上の方から、助川三本木線植栽柵除草管理、町内会はこちらに記載しております。単価につきましては、1柵550円という形で計算をし、各町内会へ配分しているところでございます。

同じく、横川横山線の花壇についても、横川町内会に面した部分、こちらにつきましても同じく1柵550円でやっております。

また、町道押切新田三本木線、こちらの方は老人クラブ連合会へ委託しているところとなっています。1柵8,000円ということをお願いをしている状況となっているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 事業報告99ページの住宅リフォーム支援事業と空き家の活用という内容のご質問でしたけれども、まず、制度上は、自ら住まわれる場合、空き家を活用して住まわれる場合はこのリフォーム支援事業の対象になるものでございます。その他、そういった空き家を購入するという場合は、その下の住宅取得支援事業についても対象になるかと思えます。

住宅リフォーム支援事業につきましては、やはり空き家を活用するということは非常に重要であるというようなことで、県の要綱上、平成28年度からは、購入でなくて賃貸借でも、借りてお住まいになる場合も、借り手側が、実際に住まいされる方がリフォームをするという場合は、これも補助対象にするということで制度拡充があったところであります。

いずれにしましても、空き家対策につきましては町全体の課題でございますし、総合的には企画調整課、それから総務課と連絡を密にしまして、空き家の解消のために住宅サイドとしても支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9 番（佐藤栄市委員） 事業報告書でお伺いします。

最初に71ページ、農業委員会の農地パトロールの件で、先程回数についての質問、答弁がありました。これを見ますと、3回行われて14人ということは、グループ分けがあるのかどうかというのがまずと、それから、以前は農業委員会で年1回で全員でという形で、全員の委員で確認して対応していくという考え方で行われていましたけれども、農業委員会の改革の中で農地パトロールの強化ということで、近年、数回行われています。27年度において、どのような問題があり確認をし、どのような対応をしたのかお伺いしたいと思います。

それから、74ページ、学校給食における地産地消促進事業、これは毎年行われている事業ではありますけれども、学校給食において、米粉を使ったパンや米飯は町でも支援したりしていますが、この地産地消というものの中での進み具合、以前はよくこの議場でも地産地消の話題が出ましたけれども、近年どうなっているのか確認したいと思います。

それから、80ページ、農地集積協力金ということで、人・農地プランの推進ということで27年度も策定、更新がなされています。聞きたいのは、その下の農地集積協力金の部分で、耕作者集積協力金という意味と、それから集積率、27年度が終わってどのくらいになっているのかの確認をしたいと思います。

それから、85ページ、消費者行政推進費という中に消費者相談が載っています。2件、この内容と対応をお聞かせ願いたい。

それから、86ページ、いろり火の里施設費の中で、宿泊棟温泉日帰入浴者が57名となっています。これは、宿泊棟に温泉を引くときに、障害者等も日中は使えるような形でというふうな話で作られていましたので、これはそういう人たちの利用人数かとは思いますが、これも確認します。

それから、道路新設改良費ということで、道路の……。

○委員長（梅津 博委員） ページ数をお願いします。

○9 番（佐藤栄市委員） 89ページで、道路舗装補修計画というのが3月にできていますけれども、これに対しては、先程説明をしておりましたが、これは何年でやるというような目途で立てられているのか確認したいと思います。

その年数をお聞きしたのは、監査の審査所見の中で、事後保全型の道路修繕から予防保全型の道路修繕に切り替えていくべきだというご意見が載っております。私もその考え方は大事な事かなという捉え方をしている中で、まずは、今の現状がどのくらいの年数がかかるのかを確認したいということでお聞きします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） ご質問の最初が農地パトロールの件でございました。

委員からも言っていただきましたが、農地パトロール、遊休農地、遊休的な状況になっているところを確認し、農地として有効に使えるようにというような内容でございしますが、言われるとおり、強化をしておるところでございます。

その状況について、どういった体制で行い、また、どういった案件が出ているのか、もし



あるとすれば、その案件に対してどのように対応しているのかという部分につきましては、菅原事務局長補佐より答弁申し上げます。

それから、2点目でございます。食のまちづくり推進事業という形で、学校給食に対して米粉利用、米粉を使った麺ですとかパンですとかの提供、それから同じように、地産地消ですので、地元でとれた野菜等を提供する、そういったものを継続的に今行っているところでございます。

ある程度、学校の方の給食サイドとも連絡をとりながら、いろんな形でメニューを工夫したり、回数を工夫したりという形で、県の事業を最大限使いまして実施しているところでございますが、現状につきましては、継続することで食に対する考え方、大切さ、いろんな意味を子どもたちに教えるという形ですので、今後についても、評価できることとして継続してまいりたい、そのように考えております。

それから、人・農地プラン推進事業の中での農地集積協力金というものがございます。こちらの中の耕作者集積協力金、この中身でございますが、こちらについては、菅原事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

そして、集積率でございます。集積率につきましては、一時期69・数%と、70にもうすぐ届くというような数値でございましたが、28年の3月30日現在、農水省の方の統計データを使った形での集積率については、今現在、65.03%ということになってございます。若干、数字的には下がったという状況でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） それでは、私の方から、農地パトロール並びに耕作者集積協力金についてご説明申し上げたいと思います。

農地パトロールにつきましては、委員からありましたとおり、グループ分けを行っているところでございます。グループ、3ないし4名プラス事務局1名で、去年は3回実施させていただいたところでございます。

実際、農地と申しましても、水稻圃場を中心に回って確認しているところでございまして、管理上良くないようなものにつきましては、その所有者に対し、管理の徹底ということでお願い文書等を発送したところでございますが、いかんせん、年に1回ないし2回刈っても草はまた伸びてきているような状況でございますので、今後、また農地パトロールを強化し、管理を徹底していただくようお願い申し上げたい、このように考えているところでございます。

また、耕作者集積協力金についてでございます。いわゆる機構集積協力金と申しますけれども、それにつきましては、出し手の方にその協力金が行くような仕組みになっているものでございます。出し手の方が農地が離れたところにあった場合、その集落以外の離れたところにあった場合、一筆、出したときにその周りに中間管理事業の受け手として申し込んでいる方が隣接してあった場合、その協力金の対象になるというような状況になるのが耕作者集積協力金でございます。

出し手の方が遠く、二筆以上繋がってあった場合についてはそのまま協力金の対象になり

ますけれども、今申し上げましたとおり、一筆だけありました、その周りに受け手として手を挙げている方が誰もいなかったとなった場合につきましては、その圃場については協力金の対象にはならない、そういった制度でございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 消費者行政についてのご質問もございました。相談が2件ございまして、その内容ということでございます。これにつきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） ご質問がございました2件の内容でございますけれども、1点につきましては、訪問販売による消火栓のクーリングオフの手続きでございます。こちらについては、町担当として対応したところであります。

もう1件につきましては、警察署も絡んだところで、こちらは最終的な結果は分からないんですが、最上地域のある事業所による印鑑の詐欺事件でございました。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 事業報告86ページの宿泊施設の中の宿泊棟温泉日帰り入浴者の57名でありますけれども、こちらの方につきましては、佐藤委員言われたとおり、障害を持つ方の温泉施設田田の宿の方の利用者の数でございます。

1月平均で、大体5人ぐらい、多い月で13人ぐらいの利用をいただいているところでございますけれども、平成26年度が45人、平成27年度57人ということで、約27%ぐらい増加しているということで利用をいただいているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 事業報告書89ページ、8款2項2目道路新設改良費に記載してございます道路舗装補修計画についての計画的な年数等についてのご質問でございましたけれども、この計画については、町道全体のマクロ的な補修計画について策定したものでございまして、現況として、ひび割れ率だとかわだち掘れ率、わだち掘れ量、そういったものを路線ごとに調査して、全体で今後適正な道路維持管理を行っていくために必要な事業費の投資額といったものを求めたものでございます。

そのときに用いたシミュレーションとしましては、今後40年間、一定程度の道路維持を管理していくといった内容で計画策定を行ったものであります。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、農業委員会の農地パトロール、グループで行っているという答弁でした。

その全員での確認というか認識というのはどのような形をとっておるのか、それから、全体で27年度に点検箇所というかパトロール箇所が何件あったのかも聞きたいです。それよっての改善もお伺いします。たぶん、毎年文書を発送しているという話の中で、同じ人もいるのではないかという中で、どういう対応をしているのか確認します。

それから、学校給食における地産地消に関して、先程、率もお伺いしたんですけれども、

以前、ここで盛んに地産地消が語られたときは、数字は忘れたんですけども率も出ていたはずで。現在の率の確認をしたいというふうに思います。

それから、いろり火の施設、答弁で昨年45人から今年57人に増えているということで、目的は順調に達せられて目的どおりの活用もできているのかなというふうに思いますけれども、この57人の中に、障害者とか、いろいろ体の不自由な人たちを介助する人たち、一緒に入る人たちも入っている数なのか、それをもう一回確認したいというふうに思います。

それから、道路に関して、壊れ方のひどいところから年次計画的にというふうな計画を立てましたということで、40年ぐらいかかるのかなというふうな話でした。やはりどこかの時点できちんと決断をして、予防保全型の道路修繕にという考え方を前倒しする必要があると思うんですけども、それについての考え方をお伺いします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農地パトロールでの実施の内容について、全体でどのように確認をしているのかという部分でございますが、こちらについては、確認後、グループでの確認した内容について、農地部会がございまして、こちらの方でその状況を確認をします。さらに月1回の全体総会の後に委員協議会がございまして、必要に応じてですが、そちらの方に全体に対してお知らせするという形になります。

それから、実際にパトロールして対象となった案件について何件かというご質問ですが、これについては、今、手持ちに資料がございませんので、後程お答えさせていただきたいと思います。

2点目の学校給食における地産地消等、いわゆる地産地消の割合がどのぐらいかということでございますが、こういった点につきましては、今野商工観光主査よりご答弁を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） 学校給食の農産物の利用率に関してご説明を申し上げます。

この事業そのものは、平成25年度を上回って、県産農産物をいかに利用率を上げていくかということを目的として県が実施したものです。そのために、補助率につきましては10/10ということで実施しておりますが、平成25年当時は46%の利用率でございました。27年度におきましては52%の利用率ということになっております。

余計な数値かもしれませんが、三川産の利用率につきましても県の栄養士でちゃんと把握しておりまして、平成25年当時は30%、平成27年度につきましては39%の利用率となっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 86ページの日帰入浴者の、障害を持つ方の利用の人数には介助する方の人数も入っているのかというお尋ねでございました。こちら的人数につきましては、あくまでも障害を持つ方、利用する方のみの人数で、介助する方、お風呂に入れたり準備したり、そういった介助者の部分の人数は入っていない人数でございます。

- 委員長（梅津 博委員） 黒田建設環境課長。
- 説明員（黒田 浩建設環境課長） 町道の整備対象路線につきましては、将来的には予防保全型に移行するというを前提とするわけですが、どうしても財源的な部分も関係してまいりますので、本町といたしましては、重要度の高い路線を中心としながら、かつ補助金等、有利な財源等を活用しながら早期に整備路線の改良に当たっていきたいと考えているところであります。
- 委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。  
9番 佐藤栄市委員。
- 9番（佐藤栄市委員） 農地パトロールに関して、件数は後でということでしたけれども、同じ人がどのくらいいるのかという件と、それから、改善されている、農地を荒らしている人たちに、私も経験がありますけれども、すぐ改善といってもなかなか容易でないというのは理解しているつもりです。それでも、毎年きちんとパトロールをしている中で改善されたという部分もあるはずなんです。その辺のお答えがいただけなかったのでお願いしたいと思います。
- 委員長（梅津 博委員） 齋藤農業委員会事務局長。
- 説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 農地パトロールについて、実際に同じ人が毎年対象となるような状況になっている、そういった人がどのくらいいるかということと、実際に改善等の指導等を行いながら改善された例はということでございました。  
これにつきまして、件数については後程ご報告を申し上げますが、それと併せてご答弁させていただきます。お願いします。
- 委員長（梅津 博委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。
- 委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前 11時55分)
- 委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 1時00分)
- 委員長（梅津 博委員） 最初に、第二審査区分の答弁漏れについて。  
齋藤産業振興課長。
- 説明員（齋藤仁志産業振興課長） 志田徳久委員からご質問がありました、山形県みどり環境交付金の算定、算出の基礎でございますが、ご質問にありましたとおり、基礎額の交付金に児童生徒割交付金ということで、小学4年生から中学3年生までの児童数に対して、金額として150円を乗じた額が合わせて交付されております。  
もう1点、佐藤栄市委員からのご質問で、農地パトロールで実際に確認した箇所でございますが、13カ所でございます。同じ人が対象になることも数名おりますが、指導等の結果、定期的に草刈り等の対応をいただいているという状況でございます。以上です。
- 委員長（梅津 博委員） 次に、第三審査区分の審査を行います。  
第三審査区分として、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。  
質疑の前に資料訂正があります。

遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 誠に恐縮に存じますが、平成27年度事業報告書の137ページをお開きいただきたいと思います。

介護保険特別会計に関します事業報告の中の137ページ、一番下の表になりますが、利用者負担限度額認定、この表の中の認定件数、第一段階と第三段階の数字が相互に間違っておりますので、訂正をお願いいたします。

具体的には、第一段階の左からの数字、「16」が「1」、「1」が「0」、中が飛びまして「4」が「0」、その他の欄が「16」が「1」、計欄が「37」から「2」というふうになります。第三段階の欄におきましては、逆に「1」が「16」、「0」が「1」、中が飛びまして「0」が「4」、「1」が「16」、計欄が「2」から「37」に訂正をお願いいたします。

なお、委員会終了後、この部分につきましての貼り替え等をお願いしたいと思いますので、ご理解方よろしくお願い申し上げます。お詫びして訂正いたします。

○委員長（梅津 博委員） 質疑を許します。

○5番（田中 晃委員） それでは質問いたしますが、最初に、事業報告書107ページ、小学校管理費ということで、管理委託料が、前の決算と比べると3校合わせて39万円ほど減額になった理由は何か、聞かせてください。

それと、事業報告書の108ページ、小学校児童定期健康診断結果で、前年度と比べて、前に比べて、耳鼻咽喉科の対象になる児童が34人から61名に大幅に増加しているんです。この傾向はどなたのところから来るのか、要因を教えてください。

それから、109ページと111ページに小中学生の扶助費ですね、就学援助費が、対象となる児童の内訳が載っています。その中に、要保護の児童と準要保護の児童生徒の数が載っているんですが、要保護と準要保護の内訳を教えてください。

それと、事業報告書143ページになります。ミニサロン事業があります。今現在、実施箇所数が10ヵ所、社会福祉センターと9町内会となっておりますが、その9町内会はどこか教えてください。そしてまた、各サロンで行われている活動内容についても教えてほしいと思いますし、各町内会に現在出されています助成額を教えてください。

それから、事業報告書140ページになります。認知症サポーター、認知症等高齢者の事業ということで、登録事業を9月にやられて、実際、今まで認知症サポーターが、現在、研修を受けまして登録されているサポーターの数、何人いらっしゃるのか教えてください。

それから、最後になります。同じ140ページなんですが、楽しく貯筋塾ということで、前は2クールやっていたんですが、今回は1クールでやられたということで、1回少なくなった中での影響とございますか、その効果はどうだったか、その点についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） ただいま田中委員の方から、教育委員会に関して3点のご質問がありました。

1 点目の委託要件に関しましては、加藤学校教育主査より答弁申し上げます。

2 点目の事業報告書 108 ページ、健康診断の耳鼻咽喉科の人数が増えた件でございますが、これにつきましては、アレルギー性鼻炎の症状を呈す児童生徒が多いような状況になっているということを現場からお聞きしております。

それから、3 点目の 109 ページ、110 ページの就学援助の要保護・準要保護の内訳ということでございましたが、この表記につきましては、決算書、予算書もそうでございますけれども、支出の項目のところに「要保護・準要保護」とございますので、これを事業報告の方にそのまま使いましたが、私どもの方では要保護については支出をしておりませんので、すべて準要保護の対象、児童生徒の支出額でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） それでは、私の方から委託料についてお答えいたします。

小学校管理費の委託料につきまして、平成 26 年度におきましては、特定建築物定期調査報告業務ということで、3 年に 1 度の業務がございました。その分が本年 27 年度なくなった関係上、減額したものになります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問がありました介護保険事業にかかわります 3 点、ミニサロン事業、楽しく貯筋塾、そして、認知症サポーター事業の関係につきましては、担当の齋藤地域包括支援センター主査から答弁いたさせます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤地域包括支援センター主査。

○説明員（齋藤昌子地域包括支援センター主査） では、ご答弁申し上げます。

1 点目のミニサロン事業につきまして、10 ヶ所ということで、9 町内会と福祉センター 1 ヶ所になっております。9 町内会ということにつきましては、横山上中下、堤野、竹原田、青山、猪子、成田新田、上町、押切中町、土口の町内会となっております。

助成額につきましては、実施年数に応じての交付になっておりまして、あとはサロンの人口規模に応じても補助額が違ってはおりますが、11 年目、12 年目という実施の町内会も出てきているところでございます。

2 点目の認知症サポーター養成講座につきましては、年間、養成しては、延べ人数ではかなりの数にはなっておりますが、登録という形はとっておりません、受講者数のみの把握となっております。

ただ、今現在、手元に資料がございませんので、後程ご答弁申し上げたいと思います。

次の楽しく貯筋塾につきましてですが、これは 2 次予防事業の運動機能向上事業の参加修了者を対象とした事業で、希望者が参加するものになっております。例年 2 クールで行ってまいりましたが、27 年度につきましては、2 次予防事業の開始が遅くなったということから、卒業生の見込みの数からいきまして 1 クールしかできないという実態になりまして、1 クールの実施となっております。ただ、参加した方々の様子からは、足腰が丈夫になってよかったというお声をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5 番 田中 晃委員。

○5 番（田中 晃委員） 就学援助の方の小中学校のところは、準要保護の方の数字でということでした。

準要保護のことなんですが、前に一般質問でも少し質問をした経緯がありますけれども、入学学用品費、これは小学校に入るときは認定が難しいということで考えていましたけれども、小学校を卒業した後に、今度は中学校に行くわけです。そうすると、中学校は、事前に小学校のときに認定されているということであれば、中学校のときに、入学後でなくて入学前に支給されるということができないものではないかということをお聞きしたいと思います。

それと、ミニサロンの方で、各町内会で9カ所やられているということで内訳を教えてくださいましたけれども、人口規模によって助成金額が決まるというんですが、その点はどういうふうなことで、どのくらいの金額になっているのかお聞きしたいと思いますし、あともう一つ、各町内会ではやられていなくて、3地区の中で、結構民間でいろんなところで集まって、自然と常時お茶飲み会みたいな、そういうたまり場ができています。そういうところを介護予防とか認知症予防に含めて、実際やっているところに対しても、介護計画の予防計画にあわせて助成金というのは考えられないかというのを、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書 102 ページ、消防施設費になります。消防施設費の需用費が前決算より 173 万円ほど増額になった、その理由は何かお聞きしたいと思います。

それから、109 ページ、図書整備事業（学校図書購入）ということで、各小学校で前の決算では 38 万円ほど購入されましたけれども、今回の決算では 33 万円ほどの決算で、各 5 万円ほど減額となったということで、不都合はなかったのか、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書 109 ページ、中学校通学バス支援事業ということで、補助金額が 430 万円ほどから 941 万円ほど、511 万円大幅な増額をした、その理由は何かお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書 114 ページ、成人式開催事業ということで、毎年 19 万円ほど組まれています。毎年、参加人数とか、二十歳になる、少子化も続いている中で少なくなっていると思うんですが、まず、要望として、成人者が町の方に記念品を差し上げたり、それから、成人者が記念品をもらったりということがありますが、ほとんどが二十歳になっても学生が多いのではないかと思います。そうした場合には、実行委員会形式で進めているんですが、二十歳になった中学の同級生が集まって 2 次会をなの花ホールで催しているんですが、そのときの会費を、町の方の、二十歳になったお祝いも兼ねて、そういうことで助成できないかという要望が出ているんですが、この点についてお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書 116 ページ、文化交流館費ということで、役務費のところではクビシン防除等処理代 25.5 万円ほどとなっているんですが、この内容はどういうものなのかということをお教えてください。

最後になります。事業報告書 121 ページ、体育施設費の中の備品購入で、アスレなの花トレニングルーム器具購入 179 万 4,000 円ほどとなっていますが、どんな具体的な器具を購

入したのか教えてください。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。

最初の再質問の準要保護に関しては、先の一般質問と内容が重複しておりますので割愛したいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問のありました介護保険事業の中のミニサロン事業につきましては、数々ある地域支援事業の中の任意事業に位置付けされている事業でございます。

したがいまして、本町で定めております基準にのっとった形での活動内容、それから、人間的な体制の整備拡充状況等に基づきまして、いわば国の補助事業の一つでもございますので、一定の基準を満たした活動団体を対象にするということにしておるところです。

なお、このミニサロン事業全般の運営に関しましては、三川町社会福祉協議会にその運営を委託しているという状況でございます。受託先の社会福祉協議会で、各活動団体に対する補助金の交付基準額というものを定めているという経緯でございます。

なお、その金額の詳細につきましては、こちらで把握しておらない状況でございますので、後程確認のうえ、ご報告させていただきます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありました消耗品費の増額の理由でございますが、事業報告書の102ページに記載させていただいているところでございますが、消耗品費、上から三つ目の雨衣でございます。平成27年度に全消防団員に雨衣、まずは雨がっぱでございますが、これを支給したことによる、27年度に限っての増加分でございます。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 田中委員より5点の質問がありました。

2点目の通学バスの増額理由につきましては、加藤学校教育主査、4点目のハクビシン防除、5点目のアスレ器具購入については、鈴木社会教育主査より答弁申し上げます。

1点目の学校図書の前年度と比較しての増額という内容でございますけれども、これにつきましては、国の学校図書整備事業の基本計画がございまして、学校図書の充実を図ろうということで、国が地方交付税の方に基準額として増額をしております。それを受けまして、町としても、27年、28年、2年間でそれぞれ各校5万円ずつ増額をして図書整備を行っていかうということで増額になったものでございます。

それから、3点目の成人式、学生でありますので、2次会等に対する金銭的な支援ができないかという質問でございました。

これにつきましては、基本的に成人者になりましたので飲酒は可能でございます。ただ、町としては、なの花ホールで現在行っておる、過去には三川町公民館で行っていたわけですが、その間の交通の手段として、やはり車が多いであろうと。町として、公的な機関として飲酒を成人者に与えるということがどうなのか、飲酒運転を招くおそれもあるのではないかと。ということで、成人式の記念式典の後に恩師を招いてソフトドリンクで交流する場を



設けているところでございます。

したがって、実行委員会において、ソフトドリンクを使った交流内容については実行委員が行っておりますし、それ以外の、例えば前夜祭として集まって飲んでいるという話も聞いておりますし、あるいは、過去にはその日に宿泊をして交流を深めたという話も聞いておりますので、そういった点については、成人者それぞれの自覚に任せ、企画をしていただいているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） 中学校通学バス支援事業の件についてお答えいたします。

平成26年度より、観光バスの事故多発を受けまして、国の方の指導により、観光バス借り上げの単価が増額しております。それを受けまして、平成27年度当初予算の段階から分かっていたものですから、その分を増額して、今回、27年度、この金額を執行したということになります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） それでは、事業報告書の116ページ、文化交流館費のハクビシン防除等処理代に関してです。

こちらの方は、事務室と展示室の上にハクビシンのふんが発見されまして、それに伴いまして行ったものになります。内容といたしましては、追い出し防除、侵入防止工事、消臭、殺菌、殺虫処理、ふん尿などの回収ということになります。

続いて、事業報告書121ページ、アスレなの花トレーニングルームの機器購入費に関してですけれども、こちらの方は、アスレのトレーニングルームの方には、今現在、ランニングマシンが6台、それから、コードレスバイクが3台ございます。そのうち、平成27年度に更新したものはランニングマシン3台になります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から、では最初に決算書の98ページ、消防費で、山形県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金ということで58万2,000円ということですが、この中身的には、県の防災ヘリ「もがみ」とドクターヘリも一緒に運航連絡協議会の方に両方の負担金ということで入っているのかどうか。

それと、ドクターヘリの方ですけれども、実際、運航というか、三川の方に申請が上がってきたとか、上がったんだけど来なかったとか、実際、この辺の利用状況など、県で把握しているんでしょうけれども、協議会の中で決算で出るのかなというふうに思うので。

それと、運航協議会負担金、これは人口で割っているのか、面積で割っているのか、山とかそういうのがいっぱいあればいっぱいになるのか、その辺の負担金の出し方というのはどのような格好で町に負担金が来ているのか教えてください。

続きまして、102ページ、教育総務費の学力向上対策事業費ということで、34万4,518円で、報告書の方を見ると、今年度は647名、去年は833名、その前が846名ということで、これは人数が減っているんです。費用的にも少しは減っているんですけれども、人数の割には減っていないということで、この辺、金額は何の費用なのかと、少なくなった理由という

のはどのように捉えているのか教えてください。

続きまして、114 ページ、社会教育費の町内会公民館等整備費補助金ということでありませぬ。

平成27年度は、報告書を見ると押切中町の改修ということで、前年度は小尺に211万2,000円出しているようでした。今年度も予定されているようですけども、この辺、町内会の要望というのは、あれにも使いたい、これにも使いたいというふうな要望、結構あるかなというふうに私自身思っていますが、毎年1件ずつくらいとか、費用的なものもありますけれども、今後も含めて、利用があつて、もっとこういうところに使えたらいいのになというところで、何か補助金を出したときに町内会からの反応というか、その辺はどのように捉えているか教えてください。

次、117 ページで、教育費のトレーニングルーム機器購入でありました。先程同僚議員からも質問があつて、トレーニング機器購入ということで、ランニングマシンが6台のうち3台ということで入ったみたいですけども、トレーニングルームの人数が、報告書の121 ページを見ると、平成27年度は9,530人ということで、過去を見ても大体9,000人前後で推移しているのかなというふうに思われます。

アリーナの方は、こういう見方はどうなのか分かりませんが、収入がトレーニングルームとアリーナでは、アリーナの方が410万円、トレーニングルームが35万7,000円で、1人あたり使用料ということで割り算してみたら、アリーナの方が1人あたり139円で、トレーニングルームは37円ということで、トレーニングルームはかなり割安でお得感があるというふうに思いますけれども、ずっと前からそうだったので平成27年だけ特別安いというわけでもなさそうなんですけれども、この辺、トレーニングルームの使用料が安くしてあるというのはどんな理由なのか。

それと、最後に農業集落排水事業特別会計ということで、これは報告書の145ページであります。

去年も同じような質問をさせていただいたんですけども、電気使用料、これが私のはあれですけども、使用人人数が出ていますので、使用人1人あたりで割ってみると、助川と東郷西部が高いというふうな状況にあります。

ちなみに、よそは1人あたり3,000円ぐらいなのに、助川が4,800円、東郷西部5,027円ということで、私が考えるに、東郷西部の方は離れていて、割とポンプで圧送が多いからか分かりませんが、何か理由があるのか、なくてたまたまそういうふうなことになっているのか、この辺、教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 決算書98ページの山形県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金に関するご質問でございますが、この中身につきましては、消防防災ヘリ「もがみ」の運航に係る分のみでございます。

ただ、同時に質問がありましたその負担金の算出方法、また利用状況については、手元に資料を持っておりませぬので、後程お答えさせていただきたいと思ひます。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 3点の質問がございました。1点目の学力向上につきましては、渋谷学校教育主査より答弁を申し上げます。また、2点目の公民館整備の事業に関しましては、鈴木社会教育主査より答弁を申し上げます。

3点目のアスレなの花の使用料の関係でございました。これにつきましては、町野委員の方から頭数割でという話がございました。アリーナの場合は139円、トレーニングルームは37円ということでしたけれども、基本的に、アリーナの場合につきましては、例えばテニスコートを利用した場合について、1/3面を使いますので、施設使用料が300円、照明使用料が480円かかります。これを2人で使う、4人で使うということはあろうかと思えますけれども、多く的人数で使えば当然割安になってまいります。また、全面を使いますと、施設使用料では、1時間あたりですけれども900円手渡しになりますので、そういった面では、やはりアリーナの方が使用料はかかるのかなと思います。

一方、トレーニングルームにつきましては、ほとんどが1年間の年間会員になっていて、そうしますと3,000円で毎日使い放題になりますので、例えば単純に365日使えば、本当に1回あたりの金額は非常に安く抑えられるわけです。それは、やはり町民が日頃から日常的に運動する機会を持っていたきたいということで、このトレーニングルームについては安価な設定とさせていただいております。

なお、蛇足ではございますけれども、町内と町外については、その金額の差をつけまして、できるだけ町民の方から多く使っていただきたいというような設定をしているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 渋谷学校教育主査。

○説明員（渋谷 譲学校教育主査） それでは、私の方より、学力向上について説明させていただきます。

主に費用としては講師の賃金として使われております。講師の先生や、それから学生の方にこれを払っております。

それから、対象ですが、平成26年の方は小学校6年生と中学校3年生、平成27年度は小学校5年生、小学校6年生、中学校3年生になっております。学年の方は増えておりますが、中学3年生の方は、ニーズとして、今まで週1回で行っていたんですが、週2回以上ほしいというふうな声もあるということ、それから、ちょうど中学校の大会前でなかなか人が集まらないということで、なかなかニーズが合わなかったということが考えられます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） 決算書114ページ、町内会公民館等整備事業に関してですが、今現在の交付規則では、1件50万円以上の増築、一部改築及び修繕工事で、工事に要する経費の1/3以内の額、100万円を限度とするということで、現在、補助金を交付しております。

かつては、先程の要件の50万円以上というところが100万円以上でした。修繕で100万

円以上というところよりも規模が小さい修繕が多いという町内会長からの要望にできるだけ応えたいということで、平成26年度に交付規則を改定いたしまして、現在の規則になっております。

要望には、できるだけ応えるという形で今現在も進めているところです。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 農業集落排水事業の施設管理費の中の電気料を利用者数で割り返すと、東郷西部地区と助川地区が非常に高くなっているというご質問でありましたけれども、東郷西部地区については、尾花、東沼、すみよしの町内会が受益地になっておりまして、その集落間の管渠が長いために、建設コストを下げるためにそれぞれ中継ポンプを設置しておりまして、その圧送とかが非常に割高になっていると。

特に、東郷西部地区につきましては、集落の脇に大排水とか、尾花の排水路だとか、そういった地形的なこともありまして、中継ポンプが非常に多くなっているということで割高になっているものと思います。

それから、助川地区につきましては、受益の面積としては少ないんですけども、これもやはり地形的な問題がありまして、集落の中に助川の大排水、大きな排水路がございます。それをかわすために、やはり中継ポンプ、助川の地区は2ヵ所中継ポンプをつけておりまして、さらに処理施設が集落よりも高いところにあるんです。そういった関係上、全量を最終的に中継ポンプで圧送してございます。

それから、施設の、人口的に非常に規模が小さいということで、それも若干割高になる要因になっているものと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 消防の防災ヘリは「もがみ」ということで分かりました。中身は後でということですけども、平成24年から運用されているドクターヘリというものもあるんですけども、そちらの方には町としての負担というのは出てこないのでしょうか。

それが一つと、次に、学力向上の方ですけども、平成27年度は中学校の方がニーズに合わなかったということで、合わなければしょうがないし、費用的には講師料ということで、その辺は納得しました。

平成28年度、今ですけども、去年、ニーズに合わなかったというところがありましたので、その辺、今の決算を踏まえて、28年度はどのような取り組みをされているか、決算ですけどもいいですよ、教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問のありました救急医療ヘリの稼働状況等、また、その負担ということにつきましては、今後、これから確認作業をさせていただきますが、4款の衛生費、保健衛生費の中の鶴岡地区救急医療対策協議会負担金1万1,000円の決算額を計上しておるところでございますけれども、この協議会の中での状況報告があらうかと思しますので、後程確認のうえ、ご報告させていただきます。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 学力向上対策事業に関する質問でございました。

27年度のこの決算を踏まえて、28年度、どのような事業展開をされているのかというご質問でございましたけれども、今年度につきましては、前期を4月から7月まで開催いたしまして、対象を小学校5年生、6年生に限る形で実施をしております。

先程申し上げましたとおり、中学校は体育授業等の部活動の活動がありますので、ちょうどこの時期が大会前ということで、なかなか中学生は、先程申し上げていた、ニーズという話をさせていただきましたが、応募者が少ない状況にあります。そういったことも踏まえて、前期については小学校のみを対象にしました。

さらに、今年度は、昨年度の反省も踏まえて、小学校の英語教科化というのを先に見据えていることもございますので、英語教育について、もう少しこの学力向上対策事業で取り組んでいきたいということで、イングリッシュサマースクールと銘打ちまして、ニュージーランドから日本の方に留学と申しますか、来ていらっしゃる高校生をここ庄内三川に招きまして、小学校5年生、6年生と中学生を対象に、この庄内の各名所等を回りながら、小学校あるいは中学校がニュージーランドの学生に対して英語で説明をする、生きた英語をお互いに使っていく形での事業に取り組んだところでございます。

3日間にわたり事業を行いまして、こういった学力向上対策事業が、座学だけではなく、現地のネイティブな学生を踏まえた事業に今後できていけばというふうには考えているところでございます。

なお、28年度のこの事業の評価というのはこれからでございますので、今後、どのような形で展開するかは、まださらに検討が必要かと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 決算書の103ページ、教育施設整備基金積立とありますが、これからこの積立をどのようなものに使おうとしているのかお聞かせください。

それから、報告書の130ページ、葬祭費、45万円、9件というのは少し分かりにくいのでお伺いします。内容をお聞かせください。

それから、同じく148ページの下水道事業特別会計と農業集落排水の、148ページの下水道事業の水量に対する $m^3$ あたりの単価が102.55円となっております。農業集落排水の方を自分なりに計算したところ、172円何がしと出ました。この辺の数字的なもの、分かれば伺います。また、その差がこのとおりあるのであれば、かなりの負担の差があると思いますが、どういうふうに考えているかも併せてお伺いします。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 決算書の103ページ、教育施設整備基金の使途ということでございました。

この基金の使途については、財政的な面で何の事業に充当するかというのは、基本的には、その財政運営上の話だと思います。

私ども担当課といたしましては、耐震長寿命化計画の中で盛り込んでおりますのは、平成30年度に予定している押切小学校の大規模改修について、これを充当したいということで

は要望は上げているわけでございますけれども、29年度は幼稚園の改修もございます。

そういった面では、この基金をどのように活用していくのか、現在の基金造成を計画的に行っているわけでございますので、なお予算編成の段階で明らかにさせていただきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国民健康保険特別会計の葬祭費ですけれども、これにつきましては、国保に加入している方の葬祭費でございますので、27年度におきまして9件の支出をしているというものです。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 下水道特別会計の事業報告 148 ページにあります単価 102.55 円、これは $m^3$ あたりです。1  $m^3$ あたり 102.55 円ということで、これにつきましては、庄内浄化センターに本町の下水道事業の汚水が行ってございますので、その維持管理負担金ということになってございます。

これにつきましては、庄内浄化センターでかかる維持管理費、それから、資本費に相当する部分が含まれておりますけれども、その維持管理負担金の単価ということで、それに前年の確定分を加えまして、平成27年度6,360万7,675円を支出したという内容でございます。

一方、農業集落排水事業の方につきましては、単価、どこまでの金額を割り返して高いというふうにご検討したのか、よく分からないところもあるんですけれども、農業集落排水事業につきましては、町独自に処理施設を持ちまして、一連、浄化して放流しているということで、処理場、それから、中継ポンプの維持管理とか、すべて含めまして町で実施をしているという支出の内容になってございます。

事業全体としては、それに元利償還金が発生しておりますので、それを含めて算定すると、ということかと思っておりますけれども、下水道事業と農業集落排水事業を維持管理に係る経費については、そんなに農業集落排水事業の方が高いというふうには思っていないところです。

ただ、元利償還金につきましてはかなり償還が進んできておりますけれども、それ全額が入ってございますので、それらも含めると若干割高になっているということはあるかもしれませんが、維持管理の部分はそんなに大きく違わないと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 今の件で、下水道事業と同等に比較できるような例と申しますか、数字的なものを、来年度で結構ですので出していただければ比較になって大変ありがたいと思っておりますので、お願いします。どうでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 前向きに検討してまいりたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢議員） 事業報告書 101 ページから 102 ページです。ここに消防団員の団員数が記載になっております。定員 300 人に対し 282 人とあります。確かに消防団員の確保に

向けてはいろいろな角度から検討されていると思いますけれども、なかなか定数が埋まらないというのがここ数年の状況下であります。

そうした中におきまして、町では消防団員確保に向けて、新たな、消防団員になるとメリットと申しますか、優遇策みたいなのを考えておられるのかどうなのか、また、町内の企業、相当数あるかと思っておりますけれども、そういう協力企業はどのぐらい今現在あるのかお聞きしたいと思っております。

あとは、消防団の活動協力員でございます。こちらの方は、当初、発足当時39名だったかと思っておりますけれども、今58名まで数字が伸びております。いろいろOBの方を中心に増えているかと思っておりますけれども、年齢的なものの上限はどのくらいの人を活動の際に重視しておられるのか、無制限というわけにはいかないでしょうし、おおむねの上限の年齢があればお知らせいただきたいと思っております。

次は104ページです。地域防災事業、災害用浄水器とありますけれども、これの配置先と、これはまだ少ないと思っておりますけれども、今後増やす方向なのかどうかについてもお聞きします。

104ページ、機械器具購入費でございます。AED3台の購入とありますけれども、配置先はどのようところに配置を考えておられるのか、また、今後はどのように展開されるのかをお伺いします。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） それでは、何点かのご質問がありました。お答え申し上げます。

まず、消防団員の確保に関するご質問でございますが、ご質問にありましたとおり、定員300名に対しまして、ここ数年、280人前後で推移しているところでございまして、なかなか定数を確保するというのは困難な状況にあります。

そういった中で、各町内会、また、各班との協力のもとで新入団員の確保について努力しているところでございまして、それ以上は、まず特別なことは行っていないところであります。

また、優遇策というものも特に考えてございませぬし、協力企業というものについては現在もございませぬ。そういう状況になっております。

また、協力員の年齢の上限でございますが、これにつきましては、各協力員の状況によりまして、一律に何歳でということにはならないわけですが、おおむね65歳を目途に考えていただいているところでございます。

次に、浄水器の整備に関しましては、菅原危機管理主査よりお答え申し上げます。

最後のAEDの配置先に関するご質問でございますが、平成27年度に3台のAEDを購入しておりまして、それにつきましては、田田、アトク先生の館、児童交流センターに配置しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原危機管理主査。

○説明員（菅原 勲危機管理主査） 浄水器の配置先、それから、今後の展望についてということでご答弁申し上げます。

浄水器につきましては、手動式の浄水器で、平成26年度に2台、それから、27年度に1台ということで購入しております、今年度も1台購入する予定にしております。

現在は、町の防災水防倉庫の方に保管しておりますが、原則、各地区に1台ずつ配置できるようにということで整備を行う予定でございます。

○委員長（梅津 博委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 消防団員の確保については、何ら手を打つ方向にはないというお話ではございますけれども、やはりここは何がしか手を打たなければ、そのままの状態が続くわけでございますので、県でやっているような子育て支援のサポートのああいふカードみたいなものを発行しながら、消防団員になればまた新たなメリットがあるというようなことを検討する時期に入っているのではなからうかと思えますし、協力企業につきましても、いろいろな団体、企業を含めて相当数あると思えますので、それらに対しても、消防団員を出すと、また何がしかのメリットが出てくる、そういうような体制が敷かれるようなものを構築していく必要があるのではなからうかと思えます。

そして、浄水器につきましては、今、答弁がありましたけれども、また、今年度の1台を含めてどんどん増える方向でありますけれども、能力的にはどのぐらいの能力のものを備えられたのかお聞きしたいと思いますし、AEDはほぼこれで、3台配置して、公共物の部分では終了なんでしょうか、まだ予定があるのでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午後 1時59分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き、審査を続行します。

答弁漏れの部分について答弁を求めます。

遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） それでは、私の方から、先程質問がありましたミニサロン事業に対します補助金の交付状況、そして、認知症サポーターの受講卒業生といいましょうか、認知症サポーター講習を受けた人数、また、いわゆるドクターヘリ救急医療に関しますヘリの稼働の状況についてご報告申し上げますが、最初の2点につきましては、後程、齋藤包括支援センター主査から答弁いたさせます。

私の方からは、ドクターヘリにつきましてご説明を申し上げますが、基本的にご質問のありましたドクターヘリにつきましては、実施主体が山形県の事業ということでございますので、本町からの負担金は発生しておらない状況でございます。

さらに、このドクターヘリの稼働範囲につきましては、各医療機関からの距離が30分から40分ほどの自動車での搬送を要する圏域ということになっておりまして、基本的に、三川町は鶴岡市もしくは酒田市の医療機関へのアクセスが30分、40分以内に到達できるということから、対象範囲から外れているという状況でございます。

なお、昨年度、27年度のドクターヘリの運航回数につきましては、年間で407件という資料が報告されておりました。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤地域包括支援センター主査。



○説明員（齋藤昌子地域包括支援センター主査） それでは、初めに、認知症サポーター養成数についてご報告申し上げます。

今年度になりますますが、6月30日現在の数となりますが1,058名となっております、町民人口に対する養成率の割合は14.15%となっております。

次に、ミニサロン事業の補助につきましてですが、開始後3年間は一律5万円の補助、4年目以降につきましては、実施回数とか参加人数等の規模に応じまして3万円または2万円となっております。多いところだと30人、少ないところだと10人というような参加人数となっております。

内容としましては、主に介護予防の運動とか講話とか、あとはサロンによって創意工夫をしてやっているところですし、キーパーソンとなる方がリーダーの方とともに主に内容を決めてやっているところなんです、福祉協議会の方でキーパーソンのための研修を年2回実施しているというところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） それでは、先程の4番委員の再質問に対して答弁をお願いします。石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 4点のご質問にお答えいたしますが、まず、答弁を保留いたしました消防防災ヘリ「もがみ」にかかわる負担金の算出方法及び利用状況、さらに、浄水器の能力につきましては、菅原危機管理主査よりお答え申し上げます。

次に、消防団員に対する優遇策に関するご質問でございますが、本町といたしましては、団員の確保につきましては、先程申し上げましたとおり、消防団、さらに町内会等との協力のもとに、地道にそういった確保に関する活動を続けていく、これについては続けていくものでありまして、また、さらに町としての消防団員に対する優遇策は考えていないところでございます。

これについては、先程申し上げたとおりでございますが、実は今、県におきましてそういった動きが若干出てきているということでございますのでご紹介申し上げたいと思っております、やまがた消防団応援事業という事業だそうでございます。消防団員の加入促進の取り組みを各消防団、市町村、消防本部、県等の関係機関が連携して強力に推進するために、県内の消防団員にカードを交付して、県内の協力店から各種割引サービスなどの特典が受けられる消防団応援事業を今現在検討しているということでございましたので、この状況を見守りたいと思っております。

次に、AEDの設置に関するご質問でございますが、本町といたしましては、平成27年度の取り組みによりまして、町内の主要な公共施設14施設に設置を完了したところでございまして、まず、新たな設置ということにつきましては完了したものというふうに捉えております。今後は、適切な維持管理、更新に努めていくものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原危機管理主査。

○説明員（菅原 勲危機管理主査） 消防防災ヘリの負担金についてご答弁申し上げます。

負担金の積算につきましては、均等割が20%、人口割40%、財政力割ということで40%をもとにして積算されたものでございます。

続きまして、実績でございますが、県全体で50件ということで、火災防御活動に7件、救急救助活動に36件、災害応援出動に対して7件ということで計50件となっておりますが、本町に関する出動に関しては1件もございません。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 浄水器の能力。

○説明員（菅原 勲危機管理主査） 失礼いたしました。浄水器の能力につきましてでございますが、毎分、8リットルを手動でろ過できる機械ということになっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 引き続き、事業報告書でお伺いします。

103 ページ、消防施設費の中の消火栓5ヵ所とあります。先程いろいろ火の中でも、消火栓に関しては100メートル間隔で全部施設を網羅しているという答弁がありました。三川全町、そういう間隔での計画で進められているはずですが、以前、農村整備事業でも相当数整備されていました。

そこでお伺いしたいのは、これで三川全町内会のエリアを網羅できたのかどうか、まだ残っているのかどうか、確認したいと思います。

それから、防災費で、防災水防倉庫点検の中にいろんな項目が書いてあります。どれも大切な、必要なものだというふうに見ていますし、食料や水に関しては、流通備蓄という形の中で、いろんなところと契約しながら確保する方向で進んでいるわけですが、1点だけ、どんな災害でも、毛布は1人ずつに配らなくてはならないものかなという捉え方をしています。

そこで、今、毛布に関して何枚備蓄しているのか、その確認をしたいというふうに思います。

それから、122 ページ、教育使用料の中で開放学校施設ということで、三川中の武道場も入れて載っています。たぶん、武道場の使用の金額が0ということは、柔道部、剣道部が使っているからかと思えますけれども、各学校の体育館だと思えますが、使用の団体についてお伺いします。

それと、それぞれ金額、使用料が入っていますけれども、その内訳を少し教えていただきたいというふうに思います。

それから、124 ページ、公債費についてお伺いします。

27年度決算における残高等書いてありますけれども、町は今まで繰上償還を積極的にやってきたというふうに見ています。繰上償還に関しては、額の縮小と、これからいろんな事業に向かうためにいくらかでも少なくしていく、それから、将来負担比率を下げるという意味で取り組んでいるという理解をしていましたし、私もそれには賛同していました。27年度に関しては、繰上償還がありません。その考え方を伺いたいというふうに思います。

それから、131 ページ、保健衛生普及活動費及び疾病予防費に関して、1の保健衛生普及活動というのが載っています。ここで、エイズ予防対策事業、それから町広報紙への掲載、データヘルス計画策定、公表の欄に、回数も参加人数も書いていません。

私の感想では、国保の医療費の通知の中にエイズのものが入っていたというふうに、毎回、今回も入っているなという感覚で見えていましたし、それから、町の広報紙にも何度か載っていたなというふうな感じで見えていたけれども、報告の中には何も書いていないので、その説明をお願いしたいですし、データヘルス計画策定、公表に関しては、分からないので説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、147 ページと 151 ページ、過年度分の使用料の収納状況がそれぞれ出ています。努力されて減っている年もあれば、全然回収できなかった年の分もあるという中で、以前も聞いたかと思えますけれども、結構、下水道事業の収納は前と違って良くなっているというふうに思っています。その要因の一つとして、水道料と一緒に集金だということで低くなっているという認識ですし、そういう答弁を以前いただいたと思っています。

そこで、まだこれだけの額が残っているという中で、水道を何ヵ月滞納すると止まる、それから、何年分でどのくらいの額があるとか、基準があったら、それをひとつ伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の消火栓につきましては、総務課といたしましても、全町内 100 m エリアという基準によりまして整備を進めているものでございまして、そのエリアは網羅できている状況にございます。

また、今回、平成27年度に取り組みました5ヵ所の取り組みにつきましては、新たな設置ということではなくて、すでに設置してある消火栓の修繕であります。今後も不具合等を生ずる可能性がございますので、そういった対応も落ち度のないように対応してまいりたいと考えております。

続きまして、防災用資機材の関係で、毛布の枚数でございますが、これについては、444枚保管しているところでございます。

3点目の公債費に関しまして、繰上償還をしなかった理由というご質問でございますが、平成27年度におきましても、年度末に確保可能と判断される繰越財源がございました。その活用方法につきましては、今回、将来の大型事業の取り組みに備え、温泉施設基金、教育施設整備基金に積立を行ったところでございます。

委員おっしゃいますとおり、ここ数年間は積立と繰上償還、両方取り組んできておまして、幸いにも将来負担比率につきましても、若干ではあります、下降傾向を維持できているという状況にあるところでございます。

しかしながら、平成27年度におきましては、今後、平成29年度以降、いろいろな大きな事業が控えております。みかわ保育園・幼稚園、押切小学校の改修、それから田田のリニューアル、そういった大事業があるものですから、その財源を確保し、事業年度の負担を少しでも軽減を図るということの方が今回は大切であろうという判断のもとで、基金積立のみの対応とさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 事業報告書 122 ページの体育施設使用状況の開放学校施設に関するご質問でございました。

委員の質問のとおり、これにつきましては、学校の体育施設について、授業に用いない夜間、休日を中心に施設を開放している事業でございます。この詳細につきましては、鈴木社会教育主査より答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） 122 ページ、開放学校施設の利用に関してですけれども、まず、各小学校に関しましては、先程委員の方からお話があったとおり、主にはスポーツ少年団の方が使用しております。それから、中学校に関しましては、スポーツクラブだったり、一般のサークル活動等で使用しております。

有料で使用している団体について、定期団体をご紹介したいと思います。

三川中学校に関しましては、なの花クイーンズ、これはバレーボールの団体です。それから、横山小学校、こちらの方は、菜の花まま〜ず、フットサルの団体です。それから、東郷小学校に関しましては、山形県総務部総務厚生課、こちら、バドミントンのサークルになっています。それから、押切小学校の方は、サークルといいますか、個人名で利用の申し込みがありまして、個人のサークルという形になるかと思うんですが、バスケ、ソフトバレー、そういった団体で利用を行って、使用料金が発生しているという状況になっています。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国保特別会計、8 款の保健衛生普及活動の中のエイズ予防の普及啓発につきましては、五十嵐国保係長よりお答え申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐国保係長。

○説明員（五十嵐まなみ国保係長） 事業報告 131 ページ、エイズ予防対策事業についてご答弁申し上げます。

こちらの方は、対象という欄に書いてあるとおり、成人式に参加する方々にエイズのリーフレットを配布しております。あと、国保加入者とありますが、毎年9月1日に国保の保険証一斉更新ということで、新しい保険証を郵送する際に、これも同じくエイズのリーフレットを同封して、世帯に1部ずつ配布しております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 引き続きまして、普及啓発の中の町広報紙への掲載、空欄という事情につきまして、最初にご説明を申し上げますが、この空欄の状態につきましては、26年度の事業報告書も同じ状況でございます。

毎月の広報紙に「こんにちは保健師です」というコーナーを設定いただきまして、いろいろと健康づくりに関します広報活動は継続的に啓発を行っているところでございますが、この事業報告書の中に出てまいります国保事業の中の保健衛生、いわゆる人間ドック、それから、特定健診、この受診の必要性云々ということに関します特別な特集記事を掲載しておらなかったということから、26年度に引き続き27年度も空欄という事情でございますので、

ご理解いただきたいと思ひます。

一番下のデータヘルス計画策定と公表という事業名のみ記載になっております事情につきましては、ご案内のとおり、データを分析しまして、健診、健康課題に繋げていくという事業でございますけれども、この計画書を策定いたしましたのが27年度末の28年3月という事情と、また、公表が町のホームページにデータ発表したのみというような状況でございます関係上、開催回数、参加人数という欄について空欄という事情でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計の過年度分使用料についてのご質問にお答えいたします。

町で訪問徴収とか、町で実際に徴収をしておりますのは平成18年、平成19年ということで、それ以降については、委員のおっしゃるとおり、鶴岡市上下水道部の方に業務委託で収納をさせていただいております。

そんな関係で、収納率がいいという一面はあろうと思ひますけれども、19年以前につきましても、計画的に使用者と連絡をとりながら、分納により着実に未納額が減ってきている状況でございます。

それからもう1点、鶴岡市上下水道部での給水停止という部分については、細部資料を持ち合せておりませんので、再度確認して後程ご答弁申し上げたいと思ひます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 開放学校施設に関して答弁いただきました。

やはり空いている時間にいろんな団体が有効に町の施設を使うということに対しては賛成ですし、時間があればもっと使ってもらいたいというふうに思ひますけれども、1点、鍵の管理等に関して、今、どういう体制になっているのか確認したいと思ひます。

それから、保健衛生普及活動に関して、やったことに関してはもっと堂々と載せるべきではないかと。やっていないのであればお得意の削除という手もあるかもしれませんが、やっているものはきちんと、私たちはこうやっていますというのを知らせる面でも載せるべきだと思ひますけれども、その考え方についてお伺ひします。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 開放学校施設、いわゆる学校開放の鍵の管理についてのご質問でございます。

基本的には、借用申請を出していただいて、例えば夜間使うとすれば、夕方に町民体育館においていただいて鍵を借り、学校の体育施設を使用し、その後、また町民体育館の方に戻すというような形になっております。

各小学校、中学校について、夜間、休日の集中的な管理ということで、町民体育館で対応しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問いただきました、実施回数についてはでき得る限り

公表すべきというご意見につきましては、ごもっともというふう感じておるところでございます。

本日の審査区分外ではございますが、4款の事業報告書におきましては、1年間の展開しました事業内容をふんだんに掲載させていただきまして、努力のほどをご理解いただいているという事情でございます。ありがとうございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに、決算書の109ページに、中学生の県大会以上の出場の助成金とあります。これらの助成金の絡みで、これはおそらく中体連以上とか、そういう規定があると思いますが、その規定と、そして、これに絡んで、スポ少等からの全国規模の出場への助成金要望等はないのか伺いたいと思います。

あと、報告書109ページ、111ページに、小中学校感性・情操教育推進事業で、小学校、中学校にも音楽鑑賞でアカペラマジックということを行って、鑑賞がありますけれども、これはどういう内容なのか。例えば1人とか、複数の人数でとか。この内容を聞いてから聞いてもいいんですけども、9月18日、1日で三つの小学校、一つの中学校を回っておりますので、その辺の内容を伺いたいと思います。

あと、報告書116ページで、先程同僚議員も伺いましたけれども、文化交流館のハクビシン処理代であります。これはいつ行ったのか。そして、予防等を行ったようですけども、その効果は、そして、この業者による補償はあるのか伺いたいと思います。

あと、報告書144ページで、介護保険料の賦課徴収状況、平成20年から出ておまして、滞納金であります。26年度では143万5,110円でしたけれども、今回のあれでは、20年から26年で112万9,540円、督促の発送件数も減っておりますので、これは順調に滞納金が収められているという解釈でよろしいのでしょうか。とあれば、評価すべきことで、今年度、全部合わせますと162万2,500円になっておりますけれども。

そして、この滞納額が減って結構なんです。例えば滞納者が、あるいは人数が減ってしまったと、言葉を選ばなければなりませんけれども、こういう場合はどういう措置をとっているのか伺います。

あと、先程同僚議員も聞きましたけれども、確認であります。

答弁ミスということで、ミニサロン事業、福祉協議会の中の一つと9町内会と言いましたけれども、その集落の確認と、先程の説明によれば、事業をやっていれば経過年数で補助金額は違いますけれども、やっていけば今でも、何年経っても補助は出しているのか、確認したいと思います。

そして、最後に消防費、決算書の99ページで、これは修繕料に当たるのか、あるいはポンプ整備の、消防ポンプ自動車等とありますので、購入費に当たるのか。この間、消防主催の防災訓練もありましたけれども、水漏れしているホースもありました。それを見ますと、修理した箇所が何ヵ所もあるホースになっておりました。よほど財政が苦しく、修繕費がありますので、一度修繕したのも何度もという形になっているのか。それとも、ポンプ等購入で、申請があれば20mホース、いつでも新しいのと交換して、供給体制をとっているの

か確認します。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 3点の質問がございました。

2点目の感性・情操教育の内容につきましては、渋谷学校教育主査より、3点目のハクビシンの防除につきましては、鈴木社会教育主査より答弁申し上げます。

1点目の、中学校における県大会助成の内訳に関する質問でございました。

これにつきましては、中学校の中体連あるいは新人戦がございますけれども、中体連で県大会以上に出場した場合について、町が8/10の助成を行うものでございます。大会参加料、交通費、宿泊費、そういった大会参加に要する経費の補助でございます。

なお、スポ少への助成要望はないのかという質問でございましたが、これにつきましては、事業報告書の119ページ、3.生涯スポーツ推進事業の(3)指導者等大会参加助成金、この全国大会等出場補助金23件とありますが、この内容につきまして、スポ少等で、例えば今回柔道で全国大会に出場しておりますけれども、そういった出場に関する経費の一部を助成している状況になります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 渋谷学校教育主査。

○説明員（渋谷 譲学校教育主査） 私の方より、感性・情操教育についてお答えします。

音楽鑑賞教室のアカペラマジックというのは、アカペラというのは、口で伴奏をしながら4人から5人グループで行うものでした。非常に子どもたちに好評だった事業でした。

9月18日、小中学校で行われておりますが、この年は天井落下の工事が入ってしまして、本来ならば小学校3校は押切小学校に集まって行う予定でしたが、そのとき工事が入っていたため、急遽中学校の方をお願いしまして、午前中、9時から三川中、11時から三川中で小学校の三つの学校が聞くという授業で行いました。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） ハクビシンのことに関しまして、詳しくということでした。

昨年度1月4日から行いまして、期間ですが、3月31日に防除完了報告書という形で上げていただいております。

内容に関しましては、先程お話ししましたように、追い出し防除であったり、進入防止工事等を行っているわけですが、屋根の隙間を埋めていただいたり、それから、軒、基礎の間にある換気口をふさいでいただいたり、こちらの方で、業者の方が調べた建物施設の隙間等をふさいでいただいているという内容が主なものになっております。

補償というようなお話でしたけれども、まず、今の段階では、ハクビシンのふんがまたたまってきたとか、尿が天井から落ちてきたとか、そういったところがないので、効果はあるのかなというふうに思っているところですが、今後またそのようなことが起こってきたときは、再度相談するしかないのかというふうに思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 介護保険料の滞納繰越額の返済についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、毎年度、過年度分の保険料についての徴収活動は継続的に行っ

ているという状況でございます。その年、その年によって収入済額に変動が生じているという状況でございます。

ご質問の賦課年度別滞納額、この数字が26年度の末143万5,110円から見ますと、27年度末については、約20万円ほど増額になってしまっているという事情につきましては、この表にございますとおり、平成20年度から27年度までの滞納繰越という形になってございます。

通常、税関係ですと5年での時効での消滅というような場合も発生いたしますが、介護保険制度の中では、いわゆる徴収制度については地方税法に準ずるという規定になっておりますので、滞納者の生活状況によっては執行停止もしくは時効消滅というようなことも制度上認められているところではあります。その結果、高齢になってからの介護給付を受ける段階において、一度、時効消滅等、不納欠損を受けた場合のデメリットが大きいというようなことがございまして、今現在、私どもといたしましても、その制度のあり方について研究をしているという状況でございます。

したがって、どうしても年度別滞納額が増加傾向にあるということでご理解いただきたいと思っております。

2点目のミニサロン事業の町内会の数がそごしているのではないかとご質問でございますが、確かに先程の地域包括支援センター主査の報告をそのまま数を数えますと11町内会であるにもかかわらず、この報告が9町内会になっているということで、数字にそごが生じておるような誤解を招く話だったのかなというふうに分るところでございます。

つまりは、横山上中下、3町内会で1サロンを運営していると。その後、堤野、竹原田、青山、猪子、成田新田、上町、押切中町、土口においては、それぞれ単独の町内会でのサロン事業を展開しているということから、この報告書に9町内会という記載をしてしまいましたが、正しくは11町内会9団体という表現が適切だったかというふうに分るところでございます。

活動補助金につきましては、先程報告したとおりの状況で、そのままの制度が継続されているということでございますので、サロン事業を展開いただいている団体に対しましては交付させていただくという形になります。

なお、他の委員からも質問がありました。このミニサロン事業の対象となる団体につきましては、まずは年間を通じての計画的なサロン事業の開催、さらには、サロンとしてどういったサービスを来訪者に提供していただくかというようなことが、いわゆる地域支援事業、介護保険の中の地域支援事業の目指すところを充足しているかどうかというようなことが一つの補助対象団体の交付基準になるというふうにご理解いただきたいと思います。

単に友人知人が集まってのお茶飲みの場というものとは異質のものということでご理解いただければと思います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防施設費に係る修繕料に関しまして、ホースの維持管理、また、更新の考え方に対するご質問と捉えさせていただきましたが、本町におきましては、毎



年6月にポンプ性能検査を行っておりまして、これに備えまして、消防用の用品、ホース等も含まれますが、そういったいろいろな用品の点検もお願いしているところがございます、使用不可、また、修繕を要する、そういった報告のあったものについては、班の報告に沿って対応しているところがございます。

したがいまして、27年度におきましても、報告のあったものについてはすべて対応させていただきますところがございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 教育委員会の感性・情操教育、1会場ということ、分かりました。報告書の記載で109ページの会場、横山、東郷、押切小とあるのは、三川中と訂正すべきではなかったのかと思ったところであります。

あと、消防設備の備品等、性能検査等を行っていることは分かりますけれども、十分に、町側は消防業務に対しては、団員装備あるいは備品装備をきちっとやっているということをご各班长等に提示するというより、広報活動をやるべきと思われる。その改善策等、あったらお願いしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 109ページの感性・情操教育の会場の件でございますが、志田委員指摘のとおり、ここは三川中学校と記載すべきでございました。お詫び申し上げ、訂正いたします。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありました消防関係の用品等の点検に関してでございますが、これにつきましては、毎年4月、11月の幹部会におきまして、その点検については指示しているところがございますが、なお一層、適切な点検がなされるよう徹底を図ってまいりたいと考えます。

○委員長（梅津 博委員） 質疑はありませんか。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 3回目なのですが、2点ほど質問をさせていただきます。

今、同僚議員の方でも出ていました先程のハクビシンのことなのですが、まず、屋根の隙間を埋めたり、追い出し防除をしたということなのですが、根本的にハクビシンがいるということで、退治するところまでいっていないと思うんです。

先程、休みのときに同僚議員と話したんですけども、やはりその近くの空き家に住んでいるのではないかと。そこまでつきとめたうえで、追跡調査をしたうえで防除しない限り、また文化交流館、いろんなどころに現れるのではないかと。その辺のところの対策についてお聞きしたいと思います。

それと2点目、最後なのですが、決算書98ページです。常備消防事務委託事業、常備消防事務委託料ということで1億9,421万円ほどになっていますが、これの積算根拠についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） ハクビシン防除に関して、徹底的な調査と対策をとということでございました。基本的に委員もご承知のとおり、ハクビシンにつきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律において、これを駆除することができないと申しますか、追い出すしかないような状況になっております。

過去に、文化交流館につきましては、たぶんハクビシンの尿によるものだと思うんですけども、警備保障の機器に異常が生じまして、それを解消するためにハクビシンを追い出す必要があるんだろうということでやってきたものでございます。

今回の対策の中で、先程申し上げたとおり、ふん尿の処理をしたり、入られないように穴をふさいだりというようなことをしておりますけれども、基本的にどこから入るか分からないものですから、これを徹底的に対処するというのはやはり難しいのかと思っております。

そういった意味では、被害が分かったときに、それを対症療法で駆除するようなことしかないのかなというふうには考えております。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 常備消防に係る負担金の積算根拠というご質問でございますが、まず、対象となる経費につきましては、鶴岡消防署を運営するうえで必要な人件費から施設の維持管理費、すべての、ほとんどの経費が対象になっているところでございます。

そのうち、三川町負担分ということにつきましては、基準財政需要額割ということで、この指数によって算定されているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今、同僚議員からも、私も先程質問しましたけれども、ハクビシンは、前は事実、保護動物であって、治療すれば治療費も補助が下りたという動物であります。最近、聞くところによると、ハクビシンに対して規制緩和になったと私は聞いておりますが、ハクビシンに対しての駆除の規制緩和等はなっていないのか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 審査区分外とします。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今回対象の文化交流館のハクビシンに対しての駆除の規制緩和はなっていないでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 先程申し上げました法律の話をしていただきましたけれども、この駆除をするために業者から見積もりをいただいた際に、この法律の適用になるということでありました。

ですので、私どもの方としては、そういった規制の緩和云々よりも、アトクの館について、ハクビシンをまずは追い出すことができたことで事業を終えたというふうに考えております。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 先程質問したところの報告書の147ページであります。

何回確認しても、現年度使用料の調定の、助川が収入未済額が0とここではありませんが、下の4番「各地区毎の利用状況」というのでは97.1%、そして横川が100%で、こっち

の上の方は横川が未収額があると書いてあります。これ、若干自分では理解できないんですが、どうですか。

それと、先程も言いましたが調定額、例えば、門前が59万4,000円何がしとあります。そして、使用量が3,344 m<sup>3</sup>、それを割り算してみますと、門前が177円。例えば、横川を今の例で計算しますと171円と出ますが、この辺、ミスではないのか確認したいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 事業報告145ページの農業集落排水事業特別会計において、1款1項2目の施設管理費の合計を有収水量で割り返すということだと思ふんですけども、確かにこれを有収水量で割り返した数字についてはそのとおりで、間違いということではありません。

逆に、下水道事業の特別会計の方は、先程維持管理負担金でいくと102.55円というようなことで、農集の方が非常に高いのではないかというご質問がありましたけれども、これは維持管理負担金として県に払っている分だけでございまして、実際は、町で管理する管路の維持管理だとか、中継ポンプの電気代だとか、施設点検とかございまして、例えば、決算書の下水道事業の方で214ページになりますけれども、下水道事業の維持管理に係る部分が一般管理費でございまして、備考の雨水排水施設管理費というのは雨水の処理に係る部分でございまして、これを差し引きますと、8,418万4,635円が下水の処理、先程の維持管理負担金も含めて、もろもろの経費がこれだけかかってございます。単純にいかないんですけども、これを下水道事業全体の有収水量54万2,215 m<sup>3</sup>で割り返しますと、有収水量1 m<sup>3</sup>あたり155.2円になります。

したがって、農集につきましても同じように決算書の方から見ていただきますと、決算書の203ページ、これの一般管理費と施設管理費、これの合計から公共雨水柵の新たな設置工事費187万2,720円、これは資本費でございましてこれを差し引きますと、3,101万5,609円ということで、これを有収水量22万3,650 m<sup>3</sup>で割り返しますと138.7円ということで、汚水の処理する全体量を有収水量で割り返しますと、ほぼ同じというか、若干農集の方が安いという計算になってございます。

ただ、公共下水道の方には温泉排水とかいろいろ含まれておりますので、単純な比較はできないかと思ふんですけども、そういった関係で、農集の記載は間違いのないものと考えてございます。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午後 3時18分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午後 3時35分)

先程の審査で答弁漏れがありました。

齋藤環境整備主幹。

○説明員（齋藤茂義環境整備主幹） 上下水道料金の給水停止の基準についてご説明を申し上げます。

未納が2ヵ月続きますと、給水停止の予告書を送付するそうです。それで、3ヵ月未納が続いた場合に、確認した翌日に給水停止ということになっているそうです。なお、その3ヵ

月分の使用料、一部でも入金があれば給水停止はしないという措置をとっているそうでございます。

なお、この基準は上水道の基準ということだそうでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） これをもって、平成27年度各会計決算の審査を終了いたします。

先程、第二審査区分において、過年度の資料訂正などございました。その件について当局から発言があります。

工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 本日の審査の中で事業報告書に誤りがありましたのでお詫びさせていただきたいと思っております。

平成27年度介護保険特別会計における訂正、そして、教育費における指摘における訂正、そして、26年度事業におきまして、公園費における訂正ということでもございました。

事業報告書の作成にあたっては、細心の注意を払いながら作成、そして、点検、調製を行っているところでございますけれども、審査の中でこのようなことが判明したということで、深くお詫びを申し上げたいと思っております。

なお、質疑の中で表記の改善等の指摘もございましたので、なお一層、事業報告書の作成にあたっては、分かりやすい表記、そして、正確な表記に努めてまいりたいと思っております。

今後においても、事務能力の向上、それから、執務能力の向上等に努めてまいりたいと思っております。誠に申しわけございませんでした。

○委員長（梅津 博委員） 和田監査委員。

○説明員（和田 勉監査委員） ただいまの平成26年度の公園費の件につきまして、一言申し上げたいと思っております。

審査経過報告の中でも申し上げましたとおり、決算審査における関係書類の点検作業につきましては、限られた人数と限られた時間内での作業となるため、一部を抽出して調査する試査の方法で実施し、その結果により、全体の適否を推定しているというやり方を過年度からとっているわけですが、記載漏れがあったというようなことであります。

今後は点検の精度を一層上げるように、試査の件数を増やすなどして、間違いを決算審査の中でも確認ができるような体制で努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） これから本委員会に付託された議第55号から議第60号まで、以上6件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（梅津 博委員） 最初に、議第55号「平成27年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第55号は原案を可決すべき

ものと決定しました。

- 委員長（梅津 博委員） 次に、議第56号「平成27年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

- 委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第56号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（梅津 博委員） 次に、議第57号「平成27年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

- 委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第57号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（梅津 博委員） 次に、議第58号「平成27年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

- 委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第58号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（梅津 博委員） 次に、議第59号「平成27年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

- 委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第59号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（梅津 博委員） 次に、議第60号「平成27年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 0 名）

- 委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第60号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（梅津 博委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

- 委員長（梅津 博委員） これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時42分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成28年9月12日

三川町決算審査特別委員会委員長